

# 原 子 遺 跡

〔 津軽平野半島部における円筒下層式  
土器の編年的研究 〕



(円筒下層b式土器)

1974.6.10

青森県五所川原市 原子遺跡研究会

新 谷 雄 藏、新 谷 武

正誤表

訂正場所	誤	正
• P 40、PL 19-117 2行目	• R、L	• R ( )
• P 40、PL 19-119 2行目 より3行目	• R、L	• R ( )
• P 40、PL 19-118 1、2行目	• R、L	• R ( )
• P 43、下より六行目	• R、R、I	• R、R、L
• P 51、@の5行目	• 施文る	• 施文があ
• P 66、6行目	• (PL 29-29)	• (PL 29-2)
• P 67、(PL 29-10、11…) 4行目	• 表裏とも箇所ずつあり	表裏とも1箇所ずつあり
• 69、二類	• (PL 29-21、3、Fig 9 -21、3)	• (PL 29-21、3、Fig 8 -21 Fig 7-3)

# 原子遺跡

1974. 6. 10

## 序 文

五所川原市長 佐々木 栄 造

五所川原市大字原子字山元に発見された原子遺跡は、縄文時代前期初頭より歴史時代の須恵器、土師器を含む複合遺跡であると言う。

今回の調査は、この原子遺跡群のA地点にメスを加えたものである。

この調査によって、当五所川原市の歴史が 縄文時代前期初頭、即ち 6,000 年以上の大昔まで溯ることが証明された。

去る 昭和43年における本邦最北端発見の須恵器窯跡の報告書とともにこの原子遺跡の報告書が 多くの市民の方々に読まれ、五所川原市の歴史研究に役立てば望外の幸いである。

また この報告書が広く学界に活用せられ斯学の発展にいささかなりとも貢献できれば学園都市五所川原市としても喜びである。

未尾ながら 当五所川原市の先史時代文化の究明に努力せられた調査員各位に謝意を表します。

## 序 文

五所川原市教育委員会教育長

小山吉之助

原子遺跡は 当五所川原市における一大遺跡として 学界においては早くから注目されていたところであります。

このたび 原子バイパスの造成および 同地区の農業改善事業の実施に伴ない、文化財の保護と教育面での必要性の高まりが熟し発掘調査を実施いたしたものであります。

今ここに発刊の運びとなった報告書は、学校教育、社会教育は勿論のこと、専門的な考古学研究および郷土史研究においても良い資料になるものと信じます。

考古学資料をはじめとした文化財に关心が持たれるのは、子どもが故郷を離れて、ふと両親を思い出す気持にも似て、現代社会の心のよりどころとして、遠い祖先の生活に触れたいという気持になるからだと思います。

それを知ることによって、私たちの生命力、創造力に対して何かしら力強い示唆を与えてくれるものと思います。

調査を担当せられた 新谷雄藏、新谷 武、和田謙雄、新谷由紀子、各氏の努力によって、当市の先史時代における一場面が明らかにされたことに謝意を表し、遺物の保存と活用に努めたいと思います。

## 須恵器窯跡、繩文土器と石器発掘に寄す。

五所川原市郷土館  
館長 神野高行

このたび、期界の定説を改めるが如く本邦最北限の発見とし、奇しくも五所川原市郊外の山中に「須恵器窯跡と縄文土器並びに石器」が発見された事は歴史地理学、考古学、民族学等学術上に誠に新しい裨益となり、有意義且つ大なる功績であったと言いたい。

これまで、この種の研究過程を覗いてみると、どうも津軽半島の平野は、土地化した年数が浅い關係もあって、史的研究が何か厚い壁に頭を打ちつけ行跡り状態になっているように思える。何故かと言えば「文化」は南から北へすゝむのだと考えていたり、その世代の権力者の征服により運ばれるのだと言う偏見に「とらわれ」ていることにも原因があるのではなかろうかと思う。そうしたイメージの濁ちている時において、征夷以前に古代文化が、この地方に導入されていた事を「立証」することが出来る「遺跡」「土器」「石器」を発掘した事は、偉大な発見ではないかと賞賛したい。

歴史上古代の行政区は、東北北部を「出羽」と「陸奥」として扱っていた。更に北端を「渡り島」と呼んでおり、大和の政略者たちは、奥地の北上川や雄物川に遙れ北進出来ず「渡り島」と呼んで、別国様に考えていたのである。その後も遠征の慾は続き「えみし」の征討を志した大和政權者が蝦夷を手なづけるために650年頃から811年頃までの160年間を費やしたという事は、草木うっ蒼と繁る万古の原始林の中を進撃すると言う困難な条件であったことと、この蝦夷地の住民には、侵略者に「抵抗」する充分な「力」もあっただろうと思う。その「力」と言うものは、要するに体力とか智的作戦の他に、武器なり人數が必要とされよう。それを支えるのは何としても「創意」であり「文化」の力でもあろう。創意する心が要するに文化を何かの経路で吸収していたのであろうし自分達間の生存の一つの技術ともしていたのであろう。見てよかろう。

北方民族や移住民にどうしてそれだけの「力」なり「文化」なりがあったのだろうと疑問がもたらされるが、歴史的にはっきりしてはいないが、地図をずっと逆ねば、古代には稚太、北海道、東北はシリヤ大陸と陸続きであったと言う説もあり、大陸沿岸地方の把差（ユウロク）、高句麗（コウクリ）、（3世紀頃）は相当文明をもっており、外征勢力旺盛な民族と言わわれているからその影響も多少あっただろうし、東方は暖かく生活しやすいようだとして侵住（現代語で言えば密入国）者が智を貸しあいが文化吸収をはかっただろうとも考えられる。又、津軽海峡にても「洪積世」末期にできたものとも言われている事も参考にして見る他に、重要なことは、小樽地方、網走地方を代表とし全島にわたり東北北部以上に「先史文化遺跡」が発見されている事から考えて見ても、津軽半島が古代文化をもたないで居たとは考えられないと思う。なお史家沢田吾一氏の説の中に、10世紀頃（平安時代に秋田や気仙沼あたりに「庄」を設けられていた）には、一里四方に住民が16人以上は住んでいたと言う歴史上の推定人口を公にするところから考えてみても、津軽半島に「古代文化」が埋蔵されているであろうと思うことも無理でなかろう。しかし今まで比較的「古代遺跡」が発見されなかっただために、「新開地」で古い歴史はある筈がないとして「敬遠」されて来たためでもあろう。兎にも角にも今回は、「古代文化」との縁は極めてうすいと言う「ひずみ」をもたされて來たが、これを思い切って取り除くための「事實」を立証する「須恵器窯跡」や縄文土器、石器等を発見し、深く調査研究をした事は、斯界の革命的偉業だと言いましょう。

このようにして、津軽の天地に新しい「歴史の力」を与えるためのエネルギーとして、この発掘に全力を振りしぶってご協力下さった新谷雄藏、新谷武、新谷由紀子、和田藤雄、諸氏に深甚なる感謝の意を表すとともに、新谷雄藏氏は株式会社新谷雄藏氏がたわら発掘以来「歴史的」調査、復原作業等資料の取りまとめを一慣して担当くださいって、報告書作成を完了に至らしめた辛酸のご協力に対し、更に深く感謝します。なお市当局としては、この貴重な「古代文化財」の保管、保護と活用に努めなければいけない責任を感じる次第です。

さて、いよいよ津軽は深い眠りから覚めて、「夜明け」を迎えたのであり、民俗歴史をより深く広く研究し得られるテーマを求める事が出来た事は大いに喜ばしい事であり、五所川原は遠大な光を求めたのであり、吾々は郷土の歴史を明るく意識のあるものとして育てて行くために市民と共に一丸となって努力したい。

最後に、新谷雄藏氏の本書発刊を祝すと共に、この「遺跡」発掘にご協力下さった諸氏の御多幸を祈って止みません。

# 目 次

○発掘担当者、参加者一覧表		
○挿 図 目 次		
○例 言		
<b>☆ 第 一 章</b>	<b>位置と地形</b>	<b>page</b>
第一節	位置	..... 1
第二節	地形	..... 1
<b>☆ 第 二 章</b>	<b>原子遺跡群の概要</b>	<b>..... 3</b>
第一節	本遺跡群各地点の概要	
第一項	名称	..... 3
第二項	A 地点	..... 3
第三項	B 地点	..... 3
第四項	C 地点	..... 4
第五項	D、E 地点	..... 4
第六項	F 地点	..... 5
第七項	G 地点	..... 5
第二節	原子遺跡各地点のまとめ	..... 5
<b>☆ 第 三 章</b>	<b>本遺跡の歴史的環境</b>	<b>..... 7</b>
<b>☆ 第 四 章</b>	<b>原子遺跡 A 地点発掘調査</b>	
第一節	位置と地形	..... 8
第二節	発掘経過と層序 〔発掘経過〕	..... 10 ~ 14
	〔層序について〕	..... 14 ~ 16
第三節	遺 構	..... 17
<b>☆ 第 五 章</b>	<b>出土遺物</b>	
第一節	土 器	(P・L) (Page)
	・第一群土器	7 ..... 25
	・第二群土器	8 ~ 9 ..... 29
	・第三群土器	10 ~ 14 ..... 28
	・第四群土器	14 ~ 22 ..... 34
	・第五群土器	23 ~ 24 ..... 48
	・第六群土器	25 ..... 57

・第七群土器	26～27	61
・第八群土器	28	65
石 器	(P・L)	(Page)
石 磨	29	66
スクレーパー	29	66～68
石 槍、尖頭器	29	68～69
石 斧	29～30	69～70
扁平石器	30	70～71
その他の石器類	30～31	71～72
円 磨	31	72

立館六言考略

1. 遺構について	76~77
2. 土器	77~89
○あとがき	90
○参考文献	(92)
○図版	91

(PL 1~PL 35)

1. 発掘主体者 青森県五所川原市教育委員会  
代表 教育長 小山吉之助  
2. 主 管 五所川原市立郷土館長 高橋文治  
3. 指導助言 弘前大学教育学部助教授 村越潔  
  
4. 調査員 新谷雄藏、新谷武、和田藤雄  
新谷由紀子  
  
5. 調査補助員 長内重雄、教賀英夫、奈良岡洋一  
木村武二三、藤田明子、加賀谷富美子  
  
6. 土地所有者 五所川原市大字原子 阿部芳五郎  
  
7. 地形測量 五所川原市役所建設課  
平山雄一、藤田孝一、阿保唯則

○発掘期間 自 昭和48年8月1日～至 昭和48年8月20日

○発掘面積 31 m<sup>2</sup> (5m×5m、2m×3m)

○発掘方法 前半→トレンチ法 (T1、T2、T3、Test pit)  
後半→グリット法 (C、D、E-1、2、3)

○実発掘日数 15日

## 挿 図 目 次

○第一図	原子遺跡群地形図	2
○(表Ⅰ) 参考資料	原子遺跡の編年表	6
○第二図	原子遺跡 A 地点地形図	9
○第三図	トレンチ (グリット) 配置図	11
○第四図	東壁セクション図	15
○第五図	南壁セクション図	16
○第六図	遺構実測図	18
○(表Ⅱ) 原子遺跡 A 地点出土土器編年表		21~22
○(表Ⅲ) 原子遺跡 A 地点出土石器及び土製品一覧表		23~24
○第二群土器拓影		28
○第五群土器拓影		56
○第七図		73
○第八図	原子遺跡 A 地点出土、石器実測図	74
○第九図		75

## 例　　言

1. 本書は、青森県五所川原市教育委員会が実施した原子遺跡A地点の発掘調査の報告である。
2. 本書の第三章、および拓影は、新谷　武が執筆、作成した。
3. 写真の撮影、整理は、新谷雄藏、新谷　武が担当した。
4. 発掘のための測量、セクションの実測は、和田藤雄、木村武二三が、出土遺物の整理、記録は、新谷由紀子が担当した。
5. その他のものは、新谷雄藏が担当した。したがって、参考文献の引用、記述等、あやまりがあれば、一切の責任は、小生の浅学のなすところである。
6. 弘前大学　村越　潔氏には、種々指導助言を賜わり、必要文献のコピーを許可していただいた。心から御礼を申しあげます。
7. 出土遺物のうち、土器類は、検討を完全に終了していない。また検討を終了したものも本書には、完全に網羅できず、土器は、代表的な典型を抽出して提示する方法をとった。また石器は、出土品（長頸瓶1を除き他は）全部を提示した。
8. 出土遺物は、五所川原市立郷土館に保管する。

- ☆ 土器の編年、分類については、層位的把握が、遺跡の性格上、不可能であったため、「村越 澄著、円筒土器文化」、「江坂輝弥編、石神遺跡」、「江坂輝弥、女館遺跡」等を主として参考にし、若干の私見を加えて、編年、分類を試みた。
- ☆ 最も苦労したことは、完形土器または、復原可能土器が少なく、そのため、底部と、口縁部、胴部とが、一個体として把握できなかった点である。  
したがって、口縁部破片を中心に分類し、底部は底部のみで分類した後、先学の文献等を参考に推定して一致させたものである。この点は、推論の域を出ないことを付記する。
- ☆ 第五群土器（円筒下層C式土器）については、層位の乱れから完全資料とはなり得ないことを承知しているが、「津軽平野半島部における円筒下層C亜式土器」として一部を提案した。  
試論としてご検討をお願いしたいと考えている。

## 第一章 位置と地形

### 第一節 位置

- 原子遺跡群の所在する位置は、青森県五所川原市大字原子字山元にあり、地目は畠地および山林となっている。  
交通機関は、五所川原駅よりバスにて約30分、原子部落の北東部に位置する。

### 第二節 地形

(第一図参照)

- 原子遺跡群の所在する地形を概観すればつきのとおりである。  
津軽半島の背梁山脈、即ち梵珠山脈西側の山裾が原子部落の北東に突出して舌状台地を形成している。  
この舌状台地は、北側台地と南側台地に分けられ、この二つの台地に抱え込まれたかたちの馬蹄形の低地には、ほぼ東より西へ山道溜池、原子溜池がある。  
この二つの溜池によって北側台地と南側台地に分けられており、北側台地の南斜面はゆるやかな傾斜をなし、その西端に新発見の円筒土器を出土する遺跡（G地点）がある。  
南側台地は、標高60m～50m線では平坦地を形成し、50m線より30m線では北側は急斜面をなしており、地目は山林で、山道溜池、原子溜池、および北方に開ける水田に接している。  
この北側台地の南側および南側台地の北側斜面一帯、即ち馬蹄形状の低地をとりまく一帯が原子遺跡群の所在地である。  
そして南北に連なる二つの舌状台地の西側、即ち津軽平野に落込むところに国道101号線があり、これに沿って原子部落の集落が形成されている。

## 第二章 原子遺跡群の概要

### 第一節 本遺跡群各地点の概要

#### 第一項 名称について

- ・ 本遺跡群を「原子遺跡群」として今まで述べてきたのであるが、ここでは、この名称についてふれることにする。

従来より土地の人々は、原子溜池を「下溜池」、山道溜池を「上溜池」と呼称している。

普通 遺跡名を付す場合は、小字名をつけるのが慣例であるが、小字名である「山元」という遺跡が近くにあるため、それとの混同を避ける意味から「原子下溜池遺跡」と記録され現在に至った。

しかし、本年度原子バイパスの造成にかかる踏査によって、つぎに述べる各地点が遺跡として再確認されたので、「原子遺跡群」と名称を統一することにしたのである。

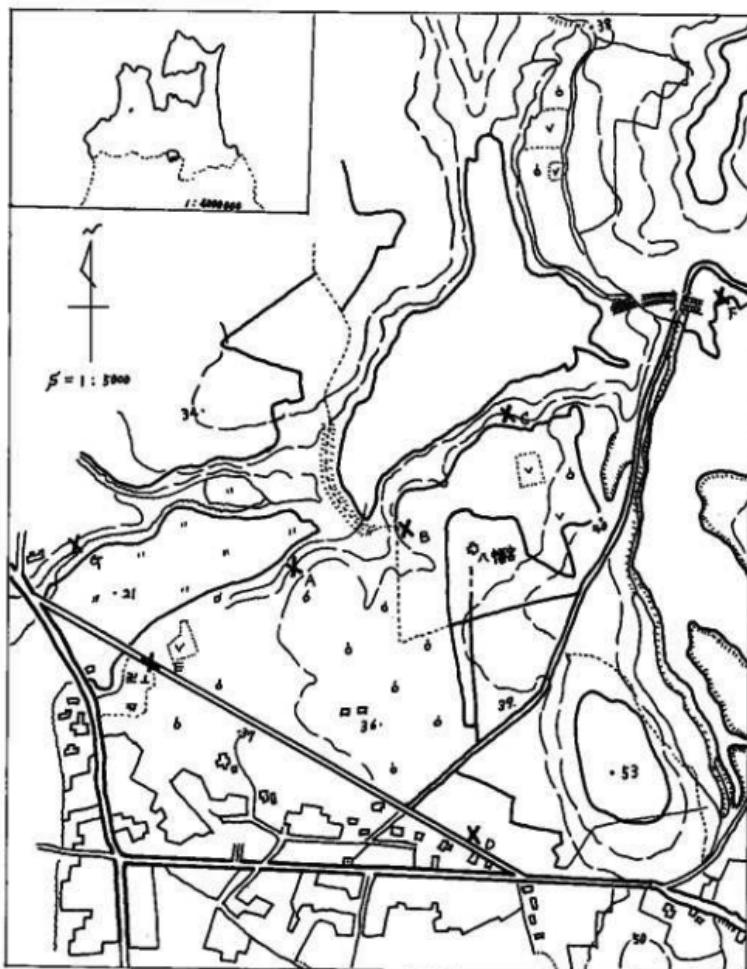
#### 第二項 原子遺跡 A 地点 (第一図参照、以下同じ)

- ・ A 地点遺跡は、本遺跡群では最も古い時期の遺物が出土する地点として早くから知られていたところである。この地点は出土土器等から縄文時代前期の遺跡として推定されていたもので、今回の発掘地でもあるので詳細は後述する。

#### 第三項 原子遺跡 B 地点

- ・ B 地点の遺跡は、青森県五所川原市大字原子字山元 280-22 の地籍にあり、土地所有者は同市羽野木沢在住の阿部与七郎氏である。
- ・ 地形は原子溜池の西側堤防によって西方の水田と区切られ、南北にのびる堤防の南側は、堤防の修理、増強の際、台地の一部を削り取ったため断崖状を呈している。そのため遺跡の一部は消滅したが標高 60 ~ 50 m の台地上の畠地と原子溜池西南岸に至る斜面、即ち北側斜面の山林が遺物の包含地である。
- ・ この遺跡は土取り作業中に出土した遺物からすれば、縄文時代後期初

第一図 原子遺跡群地形図 (各地点配置図)



頭の十腰内 I 式を中心に縄文時代中期、C、D 式土器、および、中期末の最花式土器をも含む遺跡であると推定される。

- 現段階において、この地方では縄文時代後期の編年は、十腰内遺跡出土の土器を標式として、十腰内 I 式～V 式と編年されているが、十腰内 I 式はさらに細分される可能性を持っている。

この B 地点はその研究に耐えうる可能性を持つ遺跡である。

#### 第四項 原子遺跡 C 地点

- C 地点の遺跡は、青森県五所川原市大字原子字山元 280-11、12、17、の地籍内にあり土地の所有者は原子在住の雨森久雄、三上芳一氏になっている。地目は畠地と山林である。
- 地形は、標高 60 m 線で平坦地をなし、この平坦地は畠地となっている。また北側は急斜面となり原子溜池に接している。  
この畠地の一部と北側斜面が遺物の包含地である。そして原子溜池に接する斜面の中腹には一見して住居址を予想される凹地があり土器片の散乱を見る。
- この地点はこれらの土器片から見て、縄文時代中期 a、b 式、および後期十腰内 I 式、II 式の遺跡と推定される。

#### 第五項 原子遺跡 D、E、地点

- この D、E、地点は、原子バイパスの造成にかかる事前調査、ならびに本調査によって明らかとなった遺跡である。即ち遺跡は、原子バイパス路線内にあり、D 地点は、バイパス南端に、E 地点は北側に位置する。  
この D、E 地点の発掘報告書は、青森県教育庁文化課により刊行されるので詳細はそれにゆずるが遺跡の性格にだけ簡単にふれてみる。
- D 地点は、遺跡というより、土器片、石器片の散布地というのがふさわしく、縄文前期より、後期初頭に至る時期のものが混在している地点である。

- ・ また、E 地点は、原子バイパスの予備調査の段階において発見された地点である。

この遺跡からは、歴史時代の住居址と製鉄に關係ある遺構が発掘され須恵器の破片も出土している。

#### 第六項 原子遺跡 F 地点

- ・ F 地点は原子溜池の東方と山道溜池の西方が堤防によって区切られた地点、即ち山道溜池の北西端に位置する。

小半島状の台地が、山道溜池の水面へ東向きに突き出ている地点、および、その北東にある標高 20 ~ 40 m の丘陵地の南斜面が遺物の包含地である。

- ・ この地点一帯には土師器、須恵器の破片が多く見られ、また須恵器の窯跡も存在する痕跡をもつ地点である。

これらの破片を見ると、土師器は「桜井第二型式」、須恵器は前田野目、または持子沢出土のものと同期と推定されるが詳細は不明である。

しかし。いずれにしても歴史時代の遺跡である。

#### 第七項 原子遺跡 G 地点

- ・ この地点は、前に述べた北側舌状台地の南斜面の末端、即ち国道 101 号線に接する地点にあり、円筒土器を出土する地点であるが詳細は不明である。

### 第二節 原子遺跡各地点のまとめ

- ・ 上記のように原子遺跡群の各地点について概要を述べたのであるが、まとめてみるとつぎのようになるだろう。

即ち、縄文前期a 式土器の出現をほぼ 6,000 年前後とするならば、本遺跡群は、6,000 年前後の縄文前期初頭より、土師器、須恵器の時代（歴史時代、平安末～鎌倉期か？）、までの間、われわれの祖先が生活していた地帯であるということが、考古学の立場から証明できる遺跡群である。

☆ つぎに原子遺跡群の遺物（土器片）の検討からその編年表を掲げ、原子遺跡の全貌を明らかにしたい。

・ 原子遺跡の編年表 （参考資料） （表 I）

縄文時代	(推定年代)	
		早期
前期	8,000 6,000	
	6,000 5,000	○深郷田式 Ⓐ、Ⓑ、Ⓒ、Ⓓ、Ⓔ
中期	5,000 4,000	Ⓐ、Ⓑ、Ⓒ、Ⓓ、Ⓔ、Ⓕ、Ⓖ、Ⓗ
	4,000 2,500	十腰内 ①、⑩、Ⅲ、Ⅳ、Ⅴ
後期	2,500 2,000	大洞 B1、B2、BC1、BC2 C1、C2、A、A'
統縄文時代		
弥生時代	BC 200 AD 300	
歴史時代		○桜井第二型式 桜井第一型式 ○須恵器 擦文土器

☆ 註 ○は 原子遺跡で出土するものである。

中期 f 式は最花式である。

古いものから順にならべて記入した。

- ・ 上表のように原子遺跡に含まれる各地点の土器片を検討すると、○印を付したもののが出土することが知られる。  
これによって原子遺跡の編年的位置を理解されたい。

### 第三章 本遺跡の歴史的環境

- この遺跡をとりまく原子周辺一帯の開発は古く、したがって伝説もまた多い。1500年代に築城されたと云われる原子城址は、A地点より東へ約10mの近くにその一端があり、いうならばA地点は原子城址の先端部に位置するものであろう。
- 七和村誌によれば、築城の年月は詳かではないが、智勇兼備の人物で、新城、白銀、垂柳とともに浪岡北畠氏の四天王と称された「原子兵内兵衛なる豪族が築城し天正年間にかなり繁盛した城であったと記載されているところである。

城址と思われる地点の周辺には、老松、老杉の大木が立ち並び、土壘、堀等の遺構と思われるものが残存しており、城址であったという言え伝えに応ずるものがあるがそれに関する遺物は発見されていない。

また、前章第六項で述べたように、F地点では、約10ヘクタールに及ぶ広さに土師器、須恵器の破片が多く見られ、歴史時代以前の遺物は極めて少ない。また、土師器、須恵器使用時代のものと思われる住居址が散在し、丘陵突端部に多く見られる。

土師器の型式は、破片より推定すると、口縁部から胴部にかけて直線的であること、底面は糸切りであり、さらに須恵器を伴なうことなどから東北北部土師器第二型式と思われる。

つぎに須恵器について検討してみると、周辺より窯壁片が発見されていることから窯の存在が推定され、出土する須恵器は、この地点で生産されたものが大部分ではなかろうか。<sup>(1)</sup>

また文様、器形、技法から考察すると、前田野目鶴ノ沢、妙田地区で生産されたものに類似しており同時代のものと推定されるものである。<sup>(2)</sup>

(註) (1) 桜井清彦 「東北北部の土師器と窯穴に関する諸問題」  
(昭和33年 論文所載)

(2) 立正大学、坂詰秀一氏は、前田野目、鶴ノ沢、妙田地区的須恵器生産年代を平安末期から鎌倉初期と推定している。  
(新谷 武記)

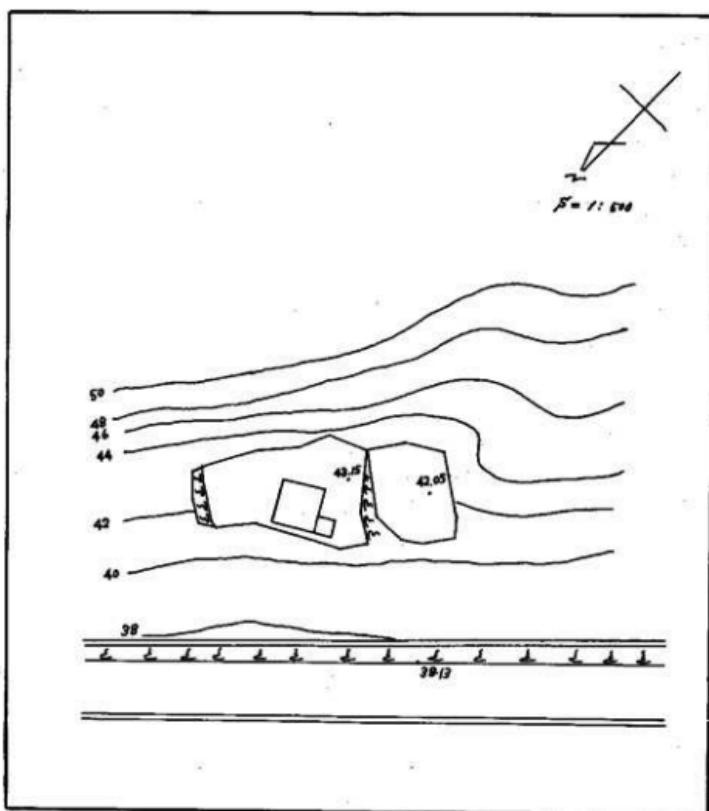
## 第四章 原子遺跡 A 地点発掘調査

### 第一節 位置と地形

- ・ 位 置 青森県五所川原市大字原子字山元 109番地、に位置する。土地所有者は原子在住の阿部芳五郎氏である。地目は現在は山林となっている。
- ・ 地 形 原子遺跡における地形については、その周辺をも含めて、第一章において述べたので、ここでは発掘地点についてのみ述べることにする。（第二図参照）
  - ・ 第二図のとおり、A 地点の地形は、標高 60～50m 線では平坦地を形成しており、現在はりんご畠となっている。  
標高 50m 線より北斜面は急傾斜をなし、40m 線では階段状の平地となり、さらに急傾斜で農道の排水溝に接している。  
即ち、りんご畠では北側はゆるく傾斜し、標高 50m 線で急斜面となり、ほぼ中腹において平坦地を造っている。
  - この平坦地は、ほぼ方形に二面造られており、後世の人工のものと観察された。この平坦地は、レベル原点で 標高 43、15m あり、北方に開ける水田面は、標高 21m であるから、落差は、22m 以上あって急傾斜をもって排水溝に接し、農道を隔てて水田面に達する。
  - 即ち、60～50m 線は北方へゆるやかな傾斜、50～40m 線にかけて急傾斜となり一部に平坦地をつくり、再び急傾斜となる南から北にかけて階段状の地形をなしている。

発掘地点は、この方形平坦地に、次節のように設定した。

第二図 原子遺跡 A 地点地形図



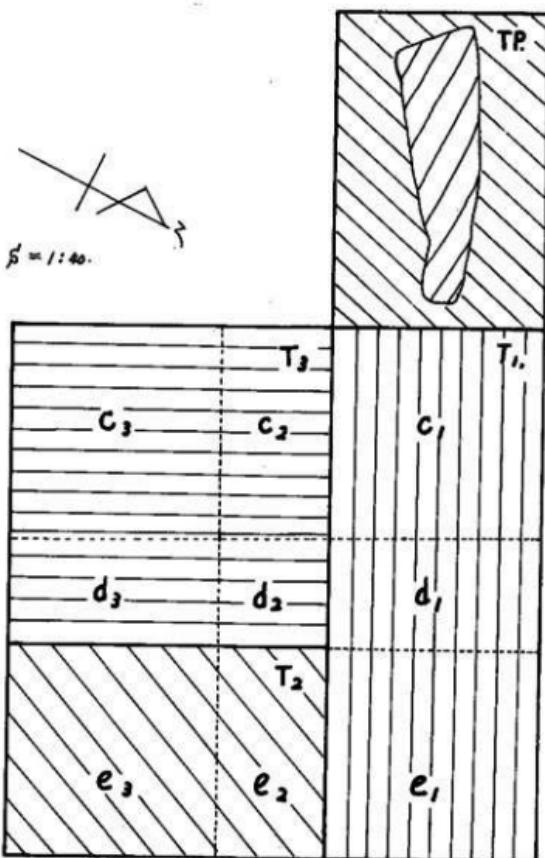
〔註〕二つの方形平坦地の北東縁辺に図のように発掘地点を設定した。

## 第二節 発掘経過と層序

### (発掘経過)

- ・ 原子地区における農業改善事業の一部として当地区の耕地整理のための基礎調査の段階において多量の土器片が出土したため、その報告を受けた五所川原市教育委員会は、文化財の記録保存の見地から発掘調査を実施する方針を決定し、文化庁の許可を得て発掘調査を実施したものである。
- ・ 調査は、昭和48年8月1日より昭和48年8月20日までの期間とし調査にあたったが、雨天、その他のため実働は15日間であった。  
以下簡単に発掘経過と層序について述べることにする。
- ◎ 8月1日（水） 晴 8時30分 資材や用具を車に積み市文化会館を出発、現地にて発掘地点を選定する。一部はテント張り、一部は発掘地点の草刈り、笹やぶの刈り取りを行なう。  
午後 第一トレンチ、第二トレンチ、（以後 T1、T2 と略記する）、を設定し、付近に散乱する土器片の表面採集を行なう。
- ◎ 8月3日（金） 曇後小雨、作業開始9時、和田、木村はレベル原点を設定し測量にかかる。レベル原点は標高43、15mと計算された。  
他は発掘にとりかかる。T1、T2を、第三図のように直交させて設定し、更に土層観察用を兼ねて、農業改善事業のためのボーリング溝を含めたテストピットを設定して、T1、T2、T、P（テストピット）を併行して発掘する。
  - ・ T1 ( $2\text{ m} \times 5\text{ m}$ ) = 10  $\text{m}^2$
  - ・ T2 ( $2\text{ m} \times 3\text{ m}$ ) = 6  $\text{m}^2$  計 22  $\text{m}^2$
  - ・ T、P ( $2\text{ m} \times 3\text{ m}$ ) = 6  $\text{m}^2$
- ・ T1、T2、T P、を併行して発掘し、T1、T2 は3層まで T P は5層まで先行する。

第三図 トレンチ（グリット）配置図



[註] 西より東へ、 $2m \times 3m$ のTP、 $2m \times 5m$ のT1、を設定し  
T1と直交して、北より南へ $2m \times 3m$ のT2を設定する。  
さらに、後述するようにT3を拡張区として設け、その後、グリットの割り付けを行なう。  
即ち 西より東へ、c、d、e、北より南へ、1、2、3と符号を付す。

◎ 8月4日（土）快晴 第一トレンチ三層（以後T1 - 3、と略記する）において大型円筒土器底部と長方形土製品の出土を見るも取り上げずT2 - 3より土器の重複埋没を発見する。

出土品が続々とつづくため作業を中止し整地を行ない平板測量を行なう。またTP - 5下端より、縄文前期b式土器（以後下bと略記する）を出土するも擾乱層と見る。

◎ 8月5日（日）晴 T1、T2を清掃し、写真撮影を行なう。TPの発掘は、5層に達し、深さ1、5mになるも遺物の出土はさらに続くため、土崩れを防ぐ目的でT3の拡張区を設定、（T1、T2に接して3m×3mのT3を設ける）、T1との境に30cmの畦を残してT3の発掘を行なう。（第三図参照）

・ T3 - 3層下端において生活面と思われる遺構を検出する。遺構は黄色砂質土を平面に整地し、凸状に東西に伸びる壁を持ち、凸状壁の南側に溝をもっている。

この生活面上には、出土遺物はなく時代判定はできなかった。弘大、村越潔氏指導助言のため現地へ来る。

◎ 8月7日（火）晴 T1とT3の畦を取り去り、T1、T2、T3の三層を整地、清掃を行ない、T1は3層下端まで、T3は凸状壁の溝と北側を追求する。

T1、T2、T3とも3層からは、下d1、d2、下c、土器が多く出土し、下a、下bも混入している。

◎ 8月8日（水）晴 T1 - 3下端に円碟群を発見するも意図的配置とは見られず、T3の凸状壁と溝を完掘し、凸状壁の北側を明らかにする。凸状壁北側はゆるく傾斜して弧状に低くなり土器が凸状壁に沿って東西に長く堆積している。

堆積土器を取り上げ、凸状壁の北側を完掘する。複原可能土器は殆んど無い、また石鐵の出土もなく、全員注意し合う。

◎ 8月9日（木）晴 T1、T2、T3の3層下端まで完掘したので清掃を行ない、平板測量をする。即ち、生活面、溝、凸状壁、碟群、長方形土製品、および、凸状壁上に発見したpit（柱穴か？）である。

（註、第六図参照）

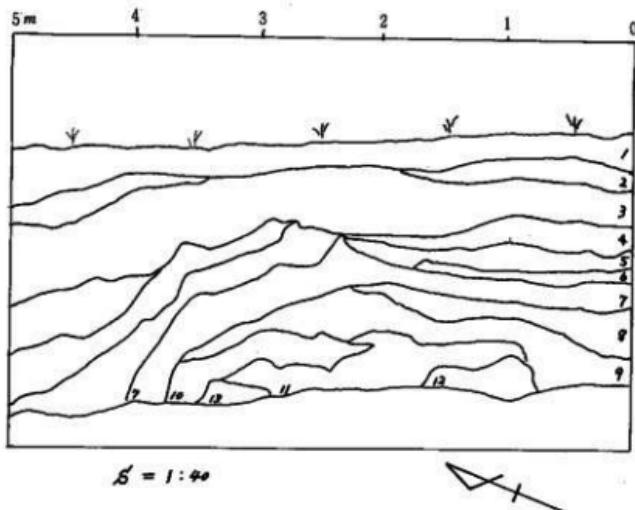
- ◎ 8月11日（土）快晴 T1、T2、T3を3層で整地、測量を完了したので、写真撮影の後遺物を取り上げ、グリットの割りつけを行なう。
- 即ち、グリット方式に発掘法を変更することにする。但しT3の部分は危険防止のため残す予定とする。  
T1、T2、T3で $5m \times 5m$ の方形発掘面を前掲の第三図のようにグリットを設定する。
  - c1-4、d1-4、e1-4より発掘する。TPは5層より6層へ掘り進む、石器の出土が多くなる。また土器は下b式が多く、下a式も混在する。c1、d1、e1とも4層、5層まで掘り下げる。
- ◎ 8月12日（日）晴 本日は、c1、d1、e1の4～5層より掘り進み5層下端まで掘り下げる。また、e2、e3は4、5、6層へ進む、南側の層はうすく、北側は層が厚くて、しかも傾斜しているからである。  
出土遺物は、d1、e1において石器の出土多く、またc1、d1より、横位、倒立の土器が出土するも復原可能なものは少ない。4層では下b、5、6層では下aが多く見られるが、両型式のものが混在している。
- ◎ 8月14日（火）晴 本日は、c1、d1、e1の6層より、e2、e3も6層より発掘し、c1、d1は、6層、e1は7層まで、e2、e3は7、8層まで掘り進む。深さは、2mを越えたため耕土に苦労する。  
土器は、下a式を中心と見たが、下bも混在し、後期のものも混入している。  
石器は、凹石、Point、scraperが出土する。
- ◎ 8月15日（水）晴 層位が傾斜をなし層序の判定がむずかしかったので、壁面の整理を行なう。  
c1、d1、e1は、ともに7層末端まで注意深く掘り進む。e2、e3は9層まで発掘する。  
遺物の出土は、c1、d1に多く、e1は少ない。またe2、e3は各層とも遺物はほとんど出土しない。

- ◎ 8月17日（金） 曇 本日は、e 2、e 3をベースまで掘り下げるとともに、c 1、d 1、e 1を整理することにする。  
c 1、e 2より復原可能と思われる土器各1個体出土する、下a、下bである。
- ◎ 8月18日（土） 曇 本日は、e 1、e 2、e 3の東壁を整理、また、e 3、d 3、c 3の南壁をも整理する。  
即ちSection Positionの清掃である。  
また発掘地全体を清掃、整理し写真撮影の準備をする。  
e 2、e 3はベースを確認するもe 2の北側の一部よりe 1にかけては斜面のためベースは不明である。  
また、d 3、c 3の南壁もベースは不明である。（これは、T 3は3層まで掘り下げる計画であり、4層以下は、c 1、d 1の南壁とe 3の南壁のセクションを合わせて作図する計画を最初に持っていたからである。）
- ◎ 8月19日（日） 小雨 東壁セクション、南壁セクションの実測図を作成し、雨のため午前で作業を中止する。
- ◎ 8月20日（月） 晴 写真撮影、地形図を作成し、埋めもどし作業を行なう。テント、用具を集め作業を終了する。

[層序について] (第四図 第五図参照)

- セクションは、 $5m \times 5m$ の方形に発掘した。東壁5mと、南壁5mをセクションポジションとして作成した。  
ベースまで2、2mを計ったが、北側はベースが不明なため、2、5mの深さで打切り仮のベースとしたものであることをおことわりする。
- 遺物の包含層は、3、4、7、9層の4層が中心であり、流入土は、第一流入土、第二流入土、第三流入土、第四流入土の四層からなっており、それぞれ、2、5、6、8層となって間層をなしている。
- また、10、11、12、13、層は、ブロック状に混入したものであり、遺物は包含されていない層である。

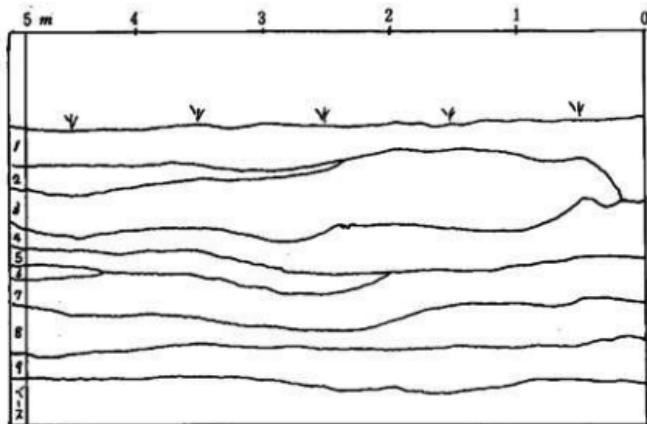
第四図 東壁セクション図



第1層	黒色土(シルト)	表土
第2層	黄色砂質土	第一流入土
第3層	黒褐色土	○遺物包含層 下d2、d1、下c
第4層	黄色砂質土混入黒褐色土	○遺物包含層 下d2、d1、下c
第5層	黄褐色砂質土	第二流入土 } 無遺物層
第6層	青黄色砂質土	第三流入土 } 無遺物層
第7層	黒褐色土	○遺物包含層 下b、下a
第8層	青白色砂質土	第四流入土 } 無遺物層
第9層	黒褐色土	○遺物包含層 下a、下b
第10層	黒褐色土(赤褐色土混入)	
第11層	赤褐色土	ブロック状混入流土層
第12層	赤黄色土	無遺物層
第13層	赤褐色土	

(註) 東壁セクション南端(S)と、南壁セクション東端(E)とは直角に交わるものである。それで上に記した層序は、SとEの交点を中心記述したものである。したがって第五図も同様の層序をなすものである。

第五図 南壁セクション図



$δ = 1:40$



N、W側から見ると左記の層序のうち欠くものもあることを付記する。

- 層序は、南壁は乱れがなく、9層まで整屯されており乱れはないが、東壁は、S点より2、5m程の面より北へ傾斜し層序は乱れる。即ちこの地点より斜面を形成し、第二流土（5層）、第三流土（6層）、および、第四流土（8層）が古い時期に流入堆積したものであろう。
- そのため遺物も混在し、後述する条痕文土器が、3、4層から、下a式土器が7、9層に多く出土し、各層に各形式のものが混在して出土したものも理解できる。
- 左に示した、土器型式名は、その層において多く出土したものをあげた程度のもので、単一層を示すものではない。

即ち、幾度かにわたって土崩れがあり、再堆積を繰り返したものであろう。

### 第三節 遺構

・ 8月5日、即ち発掘開始4日目、T1、T2の発堀が3層まで進み、また、TPは5層まで掘り進むも遺物の包含層がなお下層にあることが判明したので、深くなることを予想し、T3の拡張区を設け、階段状に堀り、土砂崩れを防ぐことにしたことは、前に述べた。

・ このT3-3層下端において、黄色砂質土を平坦に整地した一つの生活面を発見した。

遺構は、第六図、のように、T3、T2にわたっており、地表下80cm～90cmにあり、やや西より東へ傾斜をなしている。

遺構全体を明らかにすることは、日数、人數の関係から残念ながらできなかったが、平坦面は東、南、西壁につづいており、西南より、北東にかけて、第六図のように溝を造り、その北側には平坦面より10～15cm程凸状に高くなっている、住居址の壁とも見られる様相を呈している。

・ そしてこの凸状壁のほぼ中央にPitを1つ造っている。Pitの深さは16cmを計るも、ほぼ8cmの深さで段をなし、くさび型の切り込みのある柱を埋めたような形になっている。

Pit内の土質は固くしまっており、また凸状壁も踏みかためられたよう硬い。

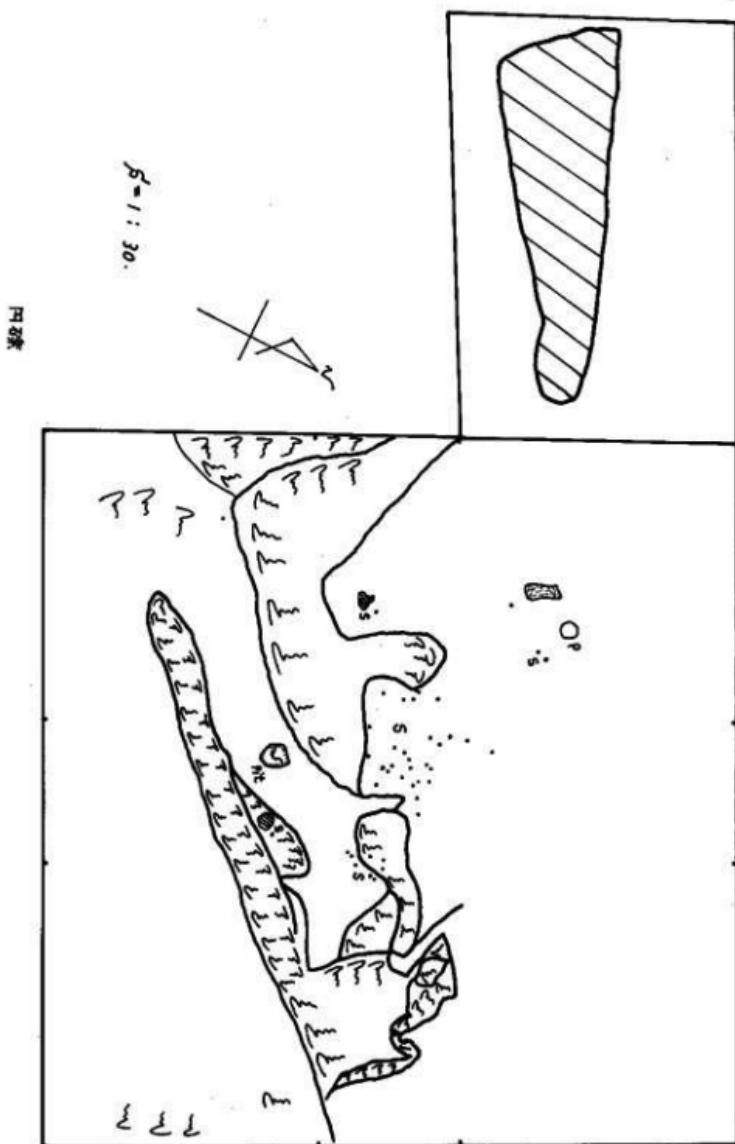
・ 凸状壁の北西面は、ゆるく弧状に落ち込んで、黄色砂質土は硬くしまっており、その上に土器が東西に凸状壁に沿って帯状をなし、大量に堆積していた。

・ また、凸状壁の北東端は、複雑なかたちで落込んでおり、第四層に接している。

・ T1の3層下端には、疊群、長方形土製品、土器等が第六図のように分布している。

◎ 生活面と思われる平坦面には遺物はなく、時期を判定することはできなかった。

第六図 遺構実測図



## 第五章 遺 物

〔縄文時代前期土器の編年的研究〕

(試 案)

## [出土遺物一覧表]

1. 土 器
2. 石 器
3. その他の土製品

〔註 表Ⅱの「数の欄」はサンプル数である。〕

◎原子遺跡 A 地点出土土器編年表 (表Ⅱ)

## 第一節

			數	出 土 層 位
☆ 第一群土器		芦野二群a類 (原子第一型式)	3	c 1-4
☆ 第二群土器		深郷田式 (原子第二型式)	9	c 1-3、e 1-3、c 2-3
☆ 第三群土器	下式	a1	10	c 2-3、c 1-5、e 1-6 d 1-5
		一類	14	c 2-3、c 2-5、e 1-6 e 1-4、d 1-5
		a2	4	c 2-3、e 1-6、e 1-3
		二類	2	d 1-5
		三類	4	d 1-3、c 1-5
		四類	11	e 1-3、e 1-4、e 2-3 c 2-5、d 2-5
		a3	5	e 1-4、e 1-6、c 1-5
☆ 第四群土器	下式	a	3	d 1-3、e 1-6
			2	e 1-3、e 1-6
			2	c 1-3、d 1-5
			6	T 1-1、d 2-3、c 1-5 c 2-2、e 1-4、d 1-5
		b1	6	T 1-1、c 1-5、e 2-3
			9	T 1-1、c 2-3、c 2-2 c 2-2
			6	T 1-1、c 2-2、c 1-3 c 2-2、c 2-3、e 1-3
	b	b2	8	T 2-2、c 1-5、e 1-4 d 1-5
			3	c 1-3、T 2-2、e 1-3
		b2	4	d 1-4、e 1-6
			5	e 1-3、e 1-4、e 2-3
		b3	9	T 1-1、T 2-2
			18	T 1-1、c 1-3、e 1-3 e 1-4、T 2-2、d 1-3 c 2-3
			8	T 1-1、e 1-4、T 2-2 c 1-5

◎編年表つづき (表Ⅱ)

第四群 土 器	下 b 式	b3	三類		数	出 土 層 位	
				四類	11	T1-1、e1-4、T2-2	
				一類	4	d1-3、e1-7、c1-3	
☆第五群 土 器	下c式				a 2	d1-3、c2-3	
					b 3	T2-2、c1-4、T1-2	
					c 10	d1-3、e1-4、e1-3 c1-5	
					d 2	e1-4、e2-3	
					e 8	e1-3、e1-6、d1-3	
☆第六群 土 器	下 d 式	d1			一類	c1-3、e1-3、d1-3 e1-4	
					a 14	T1-1、c1-3、d1-3 e1-4、T1-2、e1-3 c1-4	
					b 3	T2-2、d1-5	
☆第七群 土 器	式	d2			a 7	T1-1、d1-3、T2-2	
					b 6	TP-2、e1-4、d1-3	
					四類	1 T1-2	

☆第八群土器	十腰内 I 式	縄文時代後期 (T1-1、e1-4)
--------	---------	-----------------------

- (註) • 下 = 円筒下層、の略  
     • a 1 = 円筒下層 a 1 式の略 (以下同じ)  
     • 類別以下は、多少の時間差を考慮したが、器形、文様  
       施文法等による型式学的分類である。  
     • 下 d 式の d 2 は、1類、4類と分類したのは、江坂氏  
       の石神遺跡による。2類、3類は出土しなかったため  
       である。

☆原子遺跡A地点出土 石器等一覧表 (表Ⅲ)

## 第二節

本文	類別	区分	図版 No.	出土層位	出土数	伴出土器
第一項	一類	有柄石鎌	1	T 1-3	1	深郷田式
	二類	長頸石鎌	2	c 3-4	1	<i>l</i>
			e 3-6	1(表示せぬ)	1	下a 1式
第二項	一類	有柄スクレーパー	4	e 2-3		
			5	c 1-3		下b
			6	T 2-3	6	<i>l</i>
			7	e 1-5		下a
			8	c 1-3		
			9	e 1-3		
	二類	スクレーパー	10	e 1-3		下b
			11	e 1-5	3	<i>l</i>
			12	e 3-3		下a
	三類	スクレーパー	13	e 1-6		下a
			14	c 1-5		<i>l</i>
			15	e 1-6	4	下b
			16	c 1-3		
	四類	スクレーパー?	17	T 1-1	1	搅乱層?
第三項	一類	有柄石槍	18	c 1-4		下b
			19	T 3-3	3	<i>l</i>
			20	T 3-3		下a
	二類	ポイント (尖頭器)	21	e 1-4		下b
			22	T 3-3	2	<i>l</i> 下a
第四項	一類	定角 磨製石斧	23	T P-3		下b
			24	e 1-3	1	<i>l</i> 下a ~下b
	二類	磨製石斧	25	c 1-5	1	下b ~下c

(表Ⅲつづき)

本文	類別	区分	図版 No.	出土層位	出土数	伴出土器
第四項 つづき	四類	磨製、半磨製石斧	26	T 1 - 3	3	下a式
			27	T 1 - 3		
			28	e 2 - 4		
第五項	一類	半磨製偏平石器 (定形)	29	c 1 - 3	4	下b～下a
			30	c 1 - 3		
			31	e 1 - 3		
			32	e 1 - 3		
	二類	(不定形)	33	T 3 - 1	3	下b～下a
			34	c 1 - 4		
			35	c 1 - 3		
第六項		石皿	36	c 1 - 5	1	下b～下a
		凹石	37	d 1 - 3	1	下d～下c
		石錐	38	c 2 - 3	1	下b～下c
		円礫	39	c 1 - 3	23	下b～下a
			42	d 1 - 3		

## ☆その他の出土遺物

土製品	図版 No.	出土層位	出土数	伴出土器
長方形土製品	表示せず	T 1 - 3	1	下a～下b
球形粘土		T 1 - 3	1	下b～下a
土製おもり		d 1 - 4	1	下b

[註] 伴出土器は、混在のため正確な把握ができなかったので近い位置にあったものを掲げた。長頸瓶はNo.2と同形のため表示を省略した。またその他の項も省略した。

## 第五章 出土遺物

### 第一節 土器

- 出土土器の総量は、りんご箱換算で約20箱、大型ポリ袋で145袋に達する多量なものである。

しかし 第四章第三節において述べたように、遺跡の地形的な理由から復原可能土器の出土は少なかったが、縄文時代前期の各期、及び後期の一部の時期に相当するものが出土した。

以下に述べる縄文前期土器の編年的研究は、北五地区における縄文前期の編年的研究を手がけた最初のものである。

#### ☆ 第一群 土器 (芦野第二群a類に比定)

- この第一群とした土器は(PL7、-9、10、11)に示したものである。表示のもの3片しか識別できなかったものであるが、第一群土器として分類した。
- 破片のため、全体器形は不明であるが、口縁は波状を呈し、口頸部は、ゆるやかに外反するものである。胴部は多少のふくらみを持ちながらしほまるものであり、底部は、不明なるも円底の可能性をも秘めているものである。
- 文様は、口縁より、口頸部にかけて口縁にやや平行に、また口頸部より胴部下半にかけては、右下りの絡条体燃糸文の施文がなされているものである。燃糸文の燃りは、ゆるいし { f の文様であるから原体は、R { | で単軸に左巻きに巻きつけ、上下に回転して施文したものであろう。
- 胎土には大粒の砂を含み、繊維も含まれ、内面に条痕はないものである。焼成は固いが全体としてもろい感じのものである。
- 器厚は、口縁部で0、6cm、破片下端で1、0cmを計った。焼色は内面赤褐色、外面は、口頸部黒褐色、胴部赤褐色である。

この群は、資料も少なく、断定はできないが、津軽平野で近似のものは芦野第二群a類に共通性を見る事ができるので、これに比定したが後日の研究に残したいと考えている。

しかし、いずれにしても、次の深郷田式土器直前のものであろう。

## ☆ 第二群土器 (深郷田式土器に比定)

(註、( ) 内数字は拓影番号を示す。)

- この第二群土器は、白崎高保氏が深郷田式土器として型式設定されたものに近似するものである。この深郷田式土器は、いわゆる条痕文土器として一時話題をにぎわしたものとされているが、当遺跡出土のものは底面の形態に若干の相違を見るものである。
- いずれも破片で全体器形は不明であるが、口縁は平縁であり、整形技術が未熟のためか、小波状をなすものと思われる。
- 胴部は、胴下半において狭くなり底部が張り出したものは、小形が多く、また底部は極端な上げ底を呈するもの、と直胴で底部が張り出し、上げ底のものの二種があって後者は、やや大形のものが多いように見られる。

①文様は、PL 8-12、12a (1)、はR、L、Rの複節斜縞文を右下りに口縁より胴部下半まで施文したもの、即ち施文方向は、左、右の回転によるものである。

また内面条痕文は、左下りに、やや浅く施文されているものである。

②PL 8-13、13a (2)、はR、L、Rの複節斜縞文を、12、と同様に施文したものである。また内面条痕は、縦位と横位に交差させた施文である。

③PL 8-16、はR、L、Rの複節縞文を縦位に施文したものである。即ち原体を左上より右下に回転して施文したものである。

また内面条痕文は、縦位の条痕文である。

④PL 8-14、14a (4)、は平縁ではあるが多少波状をなすものである。文様は、R、L、Rの複節斜縞文をやや右下りに施文したものである。即ち原体をやや左上より右下へ回転して施文し、その上に口縁部に平行に絡条体の圧痕文を付したものである。また内面条痕文は、口縁直下は口縁に平行に、口頸部より胴部にかけては、縦位、および左下りに施文されたものである。また口唇部には爪型押圧文が施文されているものである。

⑤PL 8-15、15a、はR、L、Rの複節斜縞文を付し、内面はやや左下りの条痕文を付したものである。

⑥ PL 9-17, 17a (6)、はR、L、Rの複節斜縄文をやや右下りに施文したもので、内面条痕文は、左下りに施文され他のものに比して細いものである。

⑦ PL 9-18, 18a (5)、は14、14aと同様、節の小さいR、L、Rの複節斜縄文を右下りに施文し、口縁部には、平行に同じ原体の圧痕文を2条付したものである。

口縁は平縁なるも小波状を呈する。内面の条痕文は、口縁直下は口縁に平行に、口頸部より胴部にかけては縦位（やや左下り）の条痕文を付しているものである。

⑧ PL 9-19, 19a (3)、は小破片のため文様の識別は難しいが、R、L、Rの複節斜縄文と思われる。（やや右下り）

内面条痕文は他のものに比して短く、左下りに施文されたものである。  
またこの破片は、カーブから見て胴下半部のものと思われる。

⑨ PL 9-20, 20a、はこれも小破片のため文様の識別は難しいが、R、L、Rの複節斜縄文と思われるものである。

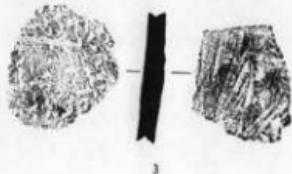
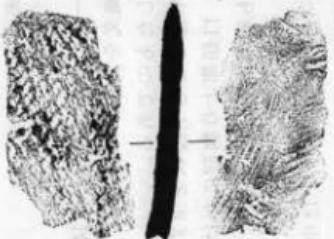
内面条痕文は細く17aよりも鋭い工具で縦位に施文されたものである。

※ 以上、9破片が第二群土器、即ち条痕文を持つ土器である。

文様は、9片全部が3段燃り、即ちR、L、Rの複節斜縄文である。

また内面条痕文は、口縁直下は口縁に平行で口頸部より胴部へかけては縦位、横位に交差したもの。口縁直下より縦位のもの、および左下りに斜行するもの、とがある。

☆ 第二群土器 (深郷田式土器) 拓影



0 5 10 cm



☆ 第三群土器 (円筒下唇a式土器)

- この群の土器は、江坂輝弥氏の石神遺跡の報告書における分類では、a 1 - 2 類、3 類、及び a 2 式の 1 ~ 3 類を含み、また村越潔氏の a 式土器の 2 類、3 類を含むものである。  
両者の見解は必ずしも一致しないので、両者の分類を参考としながら私見を加えて類別を試みる。
- この群の土器を、器形、文様により、a 1 式、a 2 式、a 3 式、に分類した。しかし前にも述べたように層位的な裏付けを欠くのでこの点は承知の上、一読をお願いしたい。
- この群の土器は、内面条痕文を欠くが、器形、文様、底部の施文等は第二群土器と同様のものである。
- これらのもののうち、底部が極端な上げ底を呈するもので、胴部下端から底部の付根にかけて器巾がせまくなり、底部が張り出し、器形が小型のものを a 1 式とし、胴部下端がせばまらず、底部が張り出していないもので、上げ底のものを a 2 式とし、さらに a 2 式と器形は同じもので、隆帯を持つものを a 3 式として分類した。
- この a 1 ~ a 3 式は第二群土器とは時間差を持つことは明らかであるが、a 1 ~ a 3 式は時間差を考慮して分類したものではない。型式学的な分類であることを特に述べておく。

☆ a 1 式土器 (以後 a 1 、と略記する。)

- この a 1 式は、破片のみのため全体器形は復原できなかったがいずれも 30 cm 未満の小形のものと思われる。
- 口縁は破片より推定して平縁ではあるが、整形技術が未熟のためか小波状を呈するもので隆帯を持たないものである。
- いずれも胴部下半が内傾してせばまり、底部が張り出しており、上げ底の強いものである。
- 文様は、R、L、R の複節斜繩文の施文されたもの、(PL 10-21、22、23、24、25、25a、26)、R、L の単節繩文を縦位に施文したもの (PL 10-27)、および (PL 10-28、29) のように、おそらく絡条体の不規則な回転によって施文されたもの、等がある。

また、(PL 10-22、25、25a)——のように原体の回転方向を左右方向と上下方向の二方向に変える施文法によるものもある。

- ・底面文様は、胴部に使用された原体と同一のものが原則であると思われる。

### ☆ a 2 式土器 (a 2)

- ・このa 2式としたもので、復原できたものは、(PL 2-1) 1個体のみである。器形は、30cm前後の中形のものが多いと見られる。
- ・口縁は平縁ではあるが小波状を呈するものが多い。口径と底径の差は、わりに大きいもので、底部の張り出しが無く、底面は上げ底である。  
このa 2式を文様によって四類に分類した。以下これについて述べる。

- ◎ 一類、R、L、Rの複節斜縄文を口縁より胴部下端まで施文したもの  
(PL 2-1、PL 10-31、32、35、36、PL 11-39、40、41、42、43、PL 12-45、46、47) →以上右下りのもの。(PL 10-37) →左下りのもの。

- ・L、R、Lの複節斜縄文を施文したもの。(PL 11-44)

- ◎ 二類、R、L、Rの複節縦縄文を施文したもの。

- ・(PL 10-30、PL 11-38、PL 12-49、53)

- ◎ 三類、RL 単節斜縄文を口縁より胴部下端まで施文したもの。

- ・(PL 10-33、34)

- ◎ 四類、不整撚糸文(L、L、R)を、左下り、右下りに施文したもの。

- ・(PL 12-50、51、52、54) 註【この四類はb式に入れるのがよいとも思われる。】

- ・即ち、口縁は平縁ではあるが、小波状を呈するもの、および、不整撚糸文を右下りに施文したものは、口縁は波状とも思われるものである。

- ・口頭部はやや外反するものである。底部は上げ底で、胴部と同様の施文のあるものである。

- ・文様は、複節斜縄文(R、L、R)、複節縦縄文(R、L、R)、不整撚糸文(L、L、R)、即ち 三段撚りの撚りのもどったものを原体

として施文されたもの、および単節斜縄文（R、L）を口縁から胴部まで施文されたものである。

- 施文法について述べれば、不整燃糸文（L、L、R）、のもの、（PL 12-54）、は左右回転で施文されたものであり、（PL 12-52）は、上下回転により施文したものである。

（PL 12-51）は、口頸部はやや右下り、口頸部下はやや左下りの、燃りのゆるい斜縄文を、これも上下、左右より施文したものである。また（PL 12-50）はやや左上から右下に回転させた原体により、右下りに施文したものである。

また、右下り複節斜縄文（R、L、R）、（PL 11-42）、等は、原体の左右回転によるものであり、複節縦縄文（R、L、R）、（PL 11-38）は、左上から右下への回転によるものである。

さらに、（PL 11-39、PL 12-46）のように回転方向を変えたものもある。

☆ 以上のように、a 2式としたものは、

1. 口縁は平縁ではあるが小波状を呈するのが普通であり、不整燃糸文の施文されたものは、口縁が波状に近い。
2. 口頸部はやや外反し、底部の張り出しへなく、底面は上げ底で、胴部と同様の原体による施文がある。
3. 文様は、複節、単節縄文、および、不整燃糸文を口縁より胴部下端まで施文したものである。
4. 隆帯はないものである。  
(註 なお、村越氏や江坂氏が分類された、つまみ出し隆帯を持ったa式2類のものは、本遺跡では少量しか出土しなかったことを付記する。)

☆ a 3 式土器 (a 3)

- ・ このa 3式としたものは、口頸部に隆帯を持つもので、口頸部は狭く、外面文様は、a 1式、a 2式と同様のものである。
- ・ 口頸部はやや外反し、直胴で、底部の張り出しじゃなく、底面は上げ底氣味のもので、底面施文のあるものである。  
(註、村越氏の分類による第2類の一部、および第3類を含むが、氏の第3類の特徴の一つである底面が平底で縄文の施文されたものではなく、上げ底氣味で施文のあるものである。また江坂氏の分類による石神遺跡のa 1-2、a 1-3、a 2-2、の一部をも含むものである。)
- ・ このa 3式を文様により二類に分類した、以下これについて述べる。

- ◎ 一類、口縁部より胸部下半まで、複節斜縄文 (R、L、R) を施文したもの
  - ・ (PL 13-55、56、57、58、59、60、61、62、63、PL 14-64、65、66、67、PL 12-48)
- ◎ 二類、L、R、またはR、Lの単節斜縄文を施文したもの。
  - ・ (PL 2-2、PL 14-68、69、70)
- ・ この類で復原できたものは、(PL 2-2) の1個体である。これは、口径と底径の差が大きいもので、ほとんど鉢形に近い小形のものである。そして施文はR、Lである。

☆ 以上のものをa 3式とした特徴を次にまとめてみよう。

1. 口縁は、平縁なるもゆるい波状をなし、口頸部文様体はせまいものである。
2. 隆帯は、よく発達したもので、その断面は、コの字状のものと、半円形のものがあり、前者の隆帯を持つものは30cm以上の器高をもつ大形のものが多く円筒形深鉢型のものである。後者は、小型で鉢型に近いものである。
3. 文様は、R、L、Rの複節斜縄文を右下り、左下りに施文し

たもの、R、L、または、L、R単節斜縄文を施文したもので、口縁から隆帶上を含めて、單方向に胴下半まで施文されたものである。

#### 4 底部は上げ底氣味で、底面に施文のあるものである。

##### ☆ a 式のまとめ (深郷田式土器を含む)

- ◎ 深郷田式土器……内面条痕文の施文があり、隆帶がなく、胴部下半が狭まり、底部は外方に張り出し、極端な上げ底を呈し、底面施文のあるものである。
  - ・文様は、R、L、R、または、R、Lの縦位、左下り縄文である。口縁は平縁なるも波状を呈し、小型のものである。
- ◎ a 1 式土器……深郷田式土器と、器形、文様等は同様（胴部下半が狭まり、底部が張り出す）なるも、内面条痕文が施文されず、また底部が極端な上げ底のもので、底面施文のあるものである。
- ◎ a 2 式土器……a 1 式と同様、隆帶はないが、胴下半は狭まらず、底部の張り出しのないもので、底部は上げ底であり施文のあるものである。
  - ・文様は、口縁より胴下半まで、不整燃糸文、(L、L、R)、複節斜縄文、(R、L、R)、単節斜縄文(R、L、L、R)を施文したものである。
- ◎ a 3 式土器……口頸部に隆帶のあるものを一括した、胴部下半の狭まりはなく、また底部の張り出しまらないもので、底面は上げ底氣味で施文があり、文様は、口縁より胴部下半まで、複節、単節縄文を、左、右下りに隆帶を含めて單方向に施文したものである。

{※ a 2 式四類としたものは、施文法から見て、b 1 - 1 - b 類に分類するのが適当とも考えられる。? }

☆ 第四群土器 (円筒下層b式土器)

- ・ 円筒下層b式土器を、b1式、b2式、b3式に分類した。
- ・ 即ち、b1式は、隆帯のあるもので、口頸部と胴部の文様が異なるものおよび隆帯のないもので口縁部に平行に圧痕文の施文されたものである。底面は中央に向って上げ底のもの、また、上げ底気味のものもある。上げ底のものには施文のあるもの、上げ底気味のものは、一度施文した後、施文を磨消したものも一部に含まれる。
- ・ b2式は、隆帯が退化したもの、痕跡を残すもので、口頸部と胴部の施文法が異なるものである。
- ・ 底面は、平底のもの、および上げ底気味のものを含み施文のないものである。
- ・ そして、b1式、b2式は口頸部文様帶は狭いものである。器形は、a式土器に比して、口径と底径の差は少なく、円筒形深鉢型を呈したものである。
- ・ b3式は、隆帯のあるもの、無いものがあり、口頸部文様帶の巾が広く、底部は平底で施文はないもので、中には研磨されたものもある。

※註 b1式は、村越潔氏がb式2類に分類されたものに相当し、b2式の一部は、従来よりa式土器の一部とされていたものを、村越氏がb式1類に分類されたものに相当するが底面に相違があるものである。

b3式は、同氏のb式3類と同様のものである。

以下、b1式、b2式、b3式について資料を表示し、述べることにする。

これらの第四群土器は、さらに細分の可能性を持っているが、ここでは、b1、b2を一、二類にb3を四類に分け、さらに小グループに分けて述べることにする。

☆b 1式、一類 (b 1-1、と略記する。以下同じ)

- このb 1式一類を施文法によって、a、b、c、dの四グループに分類した。即ち、瓜型文の施文されたもの、指頭押圧による円凹文の施文されたもの、および、口縁部に圧痕文を1~2条施文し隆帯のないものさらに、口頸部に絡条体圧痕文、胴部に不整燃糸文を施文したものである。  
a →
- (PL 14-71, 72, 73) 口縁部は平縁なるも波状を呈し、口頸部と胴部との境に断面がコの字状、または半円形の隆帯をめぐらし、口唇部と、隆帯上に指頭瓜型押圧文が施文されたものである。
- b →
- (PL 15-74, ) のように、口頸部に絡条体圧痕文、胴部に不整燃糸文の施文されたもの、(PL 15-75) のように、口頸部に絡条体圧痕文、胴部に右下りの回転圧痕文 (R, L, R?) を施文したもの。  
c →
- (PL 15-76, 77) のように、口縁は不明なるも無文の隆帯を1~2条めぐらし、沈線をその上下、または隆帯の間に施文したもの。  
d →
- (PL 15-79) のように、口頸部に綾格文、胴部にR、L、Rの複節斜繩文をやや右下りに施文したもの、(PL 15-78) のように、口頸部に絡条体圧痕文、胴部にR、L、R右下り複節斜繩文の施文されたもの (PL 15-80, 81, ) のように口頸部より、隆帯下まで綾格文を施文し、胴部には継位の燃糸文を施文したもの、および (PL 15-82) のように口頸部に綾格文、隆帯下より継位の燃糸文を胴部に施文したものである。  
これらのものは、低い隆帯を持つもの、隆起線と言うにふさわしい細い隆帯を持つもので、隆帯上に、指頭押圧による円凹文を付すものもある。  
また (PL 15-83) のように隆帯下まで絡条体圧痕文、隆帯上に小刺突文 (小円凹文) を付し、胴部は下半までR、R、Lの三段燃り単節斜繩文を付したものもある。
- このa、b、c、dグループ、即ちb 1-1類は、口縁は平縁なるも小波状をなすものであり、口頸部文様帶には、不整燃糸文、燃りのゆる

い燃系文、絡条体圧痕文、および綾格文が、左下り、または右下り、に施文され、（いずれも、ほぼ口縁に平行に）口唇部や隆帶上には、指頭による。。（親指と思われる）、瓜形押圧文のあるもの、および隆帶上に指頭押圧による円凹文のあるもの、胴部には、継位の燃系文、右下りの不整燃系文、複節斜繩文、さらに単節斜繩文を施文したものもある。

器形は、殆んどが平縁で、小波状を呈し、円筒形深鉢型のものであり大型のものが殆んどである。

- ◎ この類のもので復原できたものは2個体あり、(PL 3-3、PL 4-4)がそれであり、中央に向って上げ底をなし、施文は胴部と同様、不整燃系文(3)、R、L、R複節斜繩文(4)である。

### ☆ b 1式二類(b 1-2)

この類は、文様によって、a、b、cの3グループに分類した。

a →

- この類は、口縁は平縁なるも小波状をなし、口頸部文様帶の巾は、b 1-1と同じか、または広いもので、その文様は、綾格文または、絡条体圧痕文を付し、隆帶は、断面半円形をなす低いもので、隆帶上には、施文のないものである。
- (PL 15-84、85、PL 16-88)は口縁はやや外反し、口頸部文様は綾格文を横位に付し、隆帶下にやや右下り燃系文(R { | 単軸)を付したもの、(84、88は不明)
- (PL 15-86、87、90)は口頸部に絡条体圧痕文を隆帶下まで付し、断面が半円形の太い隆帶を1条めぐらせたものである。

胴部は、右下りの燃系文と思われるものである。

b →

- この類は、口縁は平縁なるも、ゆるやかな波状をなし、口頸部は外反気味のものである。隆帶は粗末で退化の様相を示すものである。  
口頸部文様帶はやや巾の広いものである。
- (PL 16-91)、口頸部に絡条体圧痕文、胴部に単節継繩文を施文したもの、(PL 16-89)のように、口縁より隆帶下まで絡条体圧痕文を付し、胴部には右下りのR、L単節斜繩文を付したものである。

- また（PL 16-92、93、94、95、PL 17-97、98）等もこの類のものであるが、隆帯は、断面山型をなす低い隆起線を持つものである。  
これらの口頸部には、絡条体圧痕文を隆帯下まで付し、胴部には、不整燃糸文、継位の燃糸文、（他は不明）が施文されたものもある。一般的に云って、口頸部に絡条体圧痕文を施文したものは、口頸部は他のものに比して外反が強く、且つ巾が広い。
- c →
- この類は、口縁は平縁のもの波状口縁と思われるものを含み、b 1 - 2 の b 類よりも口頸部文様帶の広いもので、口頸部の外反がさらに強く、隆起線が張って、肩部の輪画がはっきりしたものである。
- （PL 17-99、100）→ 文様は不明なるもこの類とした。  
(PL 17-102) は、口頸部は燃糸圧痕文？ 胴部はR、L、R右下り複節斜繩文の施文されたもの、(PL 17-103) は、口頸部に絡条体圧痕文、胴部にR、R、Lの不整燃糸文を右下りに施文したものである。
- また（PL 17-101）のように、口頸部に綾絡文、胴部にR、R、Lの不整燃糸文を施文したものもある。  
この類は、隆帯が退化し、口頸部と胴部との境界を示す程度でしかなく、もはや装飾としての意味はなくなっているものである。

以上のように、b 1 式二類をa、b、c の三類に分類した。つぎにb 1 式二類をまとめてみよう。

- 口縁部は、やや外反気味で平縁のものが多く、小波状を呈する。
- 口頸部文様帶は、b 1-1と同じか、またはやや広いものである。
- 文様は、口頸部に綾絡文、絡条体圧痕文を付し胴部には単輪燃糸文、継位、または斜行の単節繩文、継位の燃糸文、複節斜繩文が施文される。
- 隆帯は退化の様相を示すもので、隆帯上には施文はないものである。
- 底部は、深郷田式以来の、外方に張り出す傾向のものではなく、上げ底風のものもあるが、平底が多く、施文はないものである。

☆ b 2 式 (b 2)

☆ b 2 式一類 (b 2-1)

- ・ この類は、村越潔氏が「従来はa式とされてきたものであるが…。」と、ことわりながら、b式一類として分類されたものを含むものである。
- ・ この類として分類したものは、口縁は平縁ではあるが小波状をなすもの、波状を呈するものを含み、隆帯は消滅し、その部分が肥厚するものもある。
- ・ 文様は、口縁、口頸、胴部と三段に施文されたものを一括した。
- ・ (PL 18-104) は、口頸部と胴部との境に2条の(L {<sup>T</sup>) 撫糸圧痕文によって文様帶を三分し、口縁に斜繩文、頸部に右下り撫糸文、胴部には、R、L、Rの右下り複節斜繩文を付したもの。
- ・ (PL 18-105) のように、口縁にはやや右下りの絡条体圧痕文が横位の同じ圧痕文によって区切られ、頸部は右下りではあるが角度を変えた絡条体圧痕文、胴部は、撫りのゆるいR、L、R右下り複節斜繩文と思われる施文のあるものである。
- ・ (PL 18-106) は、口縁部には絡条体圧痕文、隆帯のある位置は肥厚し、その上に帯状の絡条体撫糸文(R、R、L)の圧痕文を付し、胴部は継位のR、R、Lの不整撫糸文を施文したものである。
- ・ (PL 18-107) は、口縁部に絡条体圧痕文、頸部に横位の絡条体圧痕文、胴部には、R、R、Lの不整撫糸文を右下りに施文したものである。
- ・ (PL 18-108、109、110、111) は、口縁に細いR、L、R複節斜繩文を付し、頸部には、横位の絡条体圧痕文を、さらに胴部には右下りのR、L、Rの複節斜繩文を付したものである

以上、8破片で代表されるものを一括してb 2式一類とした。

これらのものは、前述のa式土器において出現した隆帯が、b式にお

いては、村越潔氏が指摘されているように、（恐らく最初の指摘であろう）隆帯は退化の傾向を示すものである。

- ・ この類は、b 1 - 2、-c 類の段階において衰退し痕跡化した隆帯が消滅し、その隆帯の位置に帶状の格条体圧痕文を付したものである。
  - ・ そのように隆帯の変化をとらえたので、従来a式とされ、村越氏がb式一類とされたものを、b 2 - 1 類に分類した。
  - ・ 器形は、大型が少なく、中型が多いように見られる。底部は平底で無文のものである。
- ◎ また、(PL 6 - 8) も一応この仲間に入れておく。

☆ b 2 式二類 (b 2 - 2)

このb 2 - 2 を施文法により、a、b、c の3グループに分類した、以下これについて述べる。

a →

- ・ この類は、口縁が平縁でゆるい波状を呈するもの、波状口縁と思われるものがあり、口頸部は外反気味のもので、肩部がふくらむものも含まれる。
  - ・ 文様は、b 2 - 1 と異なり口頸部文様と胴部文様の二段の文様が施文されたもので口頸部文様帶の狭いものを一括した。文様については次に述べることにする。
  - ・ (PL 18 - 112) は、口頸部にはR、R、Lの左下り不整然糸文、胴部との境に2条のし、r 摨糸圧痕文、胴部には、縱位のR、R、L 摢糸文を施文したもの。(PL 18 - 113) は、口頸部にはR、R、Lの不整然糸文を、胴部の境には、L、Rの単節繩文の圧痕文を2条付し、口頸部には、さらに、L、tの一殷然糸文を2条、口縁に直角に垂直に施文したもので、胴部はR、R、Lの不整然糸文を右下りに施文したものである。(PL 18 - 114) も同様のものであろう。
- b →
- ・ この類は、口縁は平縁のもの、波状口縁のものがあり、口縁部はやや

外反するものである。

- ・ 口頸部文様帶は狭く、口縁に平行に撚糸文の圧痕文を5～8条付し、胴部には、やや右下りの撚糸文、縦位の撚糸文、が施文されたものである。
- ・ (PL 18-115) は、R、I 撥糸文を平行に6条付し、胴部にはR、I 単軸撚糸文をやや右下りに施文したもの。
- ・ (PL 19-116) は、口頸部にR、I の撚糸文を6条付し、胴部には、やや右下りのR、I 単軸撚糸文を施文したもの。
- ・ (PL 19-117) は、波状口縁とも思われるもので、口頸部には、R、I 撥糸文を7条施文し、胴部は、縦位のR、Lと思われる撚糸文を付したもの。
- ・ (PL 19-119) のように、口縁は波状口縁を呈し、施文は、最初に、R、L の単軸撚糸文を縦位に回転押圧し、後に口頸部に7～8条R、L 撥糸文を横位に付したものである。
- ・ (PL 19-118) は、R、L 撥糸文を口縁より右下り45度に施文し後に口縁に平行にR、L の撚糸圧痕文を数条付したものである。なおこのものは口頸部は内傾するものである。  
c →
- ・ この類は、b 類と同様、口頸部文様帶が狭く、口頸部と胴部の2段に施文されたものである。  
口縁は平縁なるも小波状をなし、口頸部は、やや外反するもの、ほぼ直口のものもある。  
文様は、(PL 19-120) は、L、T 撥糸文を口縁に平行に施文し、胴部に、R、R、L、の不整撚糸文を施文したもの、(PL 19-121) のように、口頸部に横位の圧痕文、胴部にR、L、R複節繩文を施文したもの、および(PL 19-122、123) のように、口頸部には、左下り、右下りの単節繩文、胴部には右下りの不整撚糸文を施文したものをc 類として一括した。  
なお、122、123、は、低隆帶の痕跡をもつものである。

これら b 2-2 類としたものは、口縁は平縁なるも小波状をなすもの、波状口縁をなすものもある。また口頸部は、外反するもの、まれに内傾するものもあり、口頸部文様帶は、a 式よりは広いが、次の b 3 式よりは狭い、即ち a 式と b 3 式との中間的な広さをもつものである。（但し、b 2-2-b はせまいものである。）

- ・また文様は、b 1 式においては、隆帶上をも含めて 3 段に施文されているのに対して、b 2-1 においては、隆帶は痕え殆んど痕跡のみとなり、文様は隆帶のあった位置に一段つけられ、三段文様となり、a 3 式以来の伝統を保っている。

b 2-2 に至って、文様は 2 段文様となり、隆帶のあった位置には僅かに撚糸または繩文の圧痕文を 2 条施文して、その名残りを止めている。

- ・また口頸部文様帶には、撚糸文が多く施文され、胸部をも含めて不整撚糸文が盛行するのも b 2-2 の特徴である。また底部は平底で素文のものであり、中には研磨されたものも見られる。

#### ☆ b 3 式 (b 3)

- ・この類は、円筒土器の中で、最も口頸部文様帶の広いものである。消滅しかけた隆帶は、a 式のもの程ではないが、再び出現し、器形も大型のものが台頭する。
- ・また口頸部文様帶は、単軸回転撚糸文、平行撚糸文、複節斜繩文、網目状、X字状、鋸歯状、および山形撚糸文や、継位の懸垂する撚糸文または、縦文の圧痕文も多用される。

口縁は平縁のもの。ゆるい凹この突起をもつ波状口縁のもの、が b 3 式において定形化し、(b 2 で発生すると思われる) 口頸部は外反気味のものが多く、底面は、平底で素文のものであり、なかには研磨されたものも見られる。

この b 3 式をさらに四類に細分した、以下これについて述べることにする。

☆ b 3式一類 (b 3-1)

- この類は、口縁がゆるい波状をなし、口頸部がゆるく外反するものである。また文様は、口頸部文様帯が広いもので、複節斜繩文、不整撚糸文を施文するものである。胴部の施文もまた同様のものである。
- (PL 20-127、128、129、130、131、132) は口縁の巾が広く、口頸部はやや外反するもので、隆起帯(細いもの)を持ち、口頸部と胴部文様は、複節斜繩文の施文されたものである。  
また口縁はゆるい波状をなし、口頸部には、懸垂する継位の押圧繩文を、2~3条付しているものもある。  
即ち、(127、128、131、132) は口頸部に、左下りR、L、Rの複節斜繩文を、胴部には、右下りのR、L、R+R、Lの異条斜繩文のもの(127)と右下りのR、L単節斜繩文のもの(128)および(PL 20-129、130)のように、口縁はゆるい波状をなし、口頸部にはR、L、Rの右下り複節斜繩文、胴部との境には2条の平行押圧繩文を付しており胴部には継位のR、L、R複節斜繩文を施文したもの。
- (PL 20-133、134) は、口縁に平行にR、L、Rの横走複節繩文を付し、胴部には、R、R、Lと思われる三段単節繩文をやや右下りに施文したものである。
- (PL 19-125) のように、口縁にL、r撚糸の圧痕文を口縁に平行に1条付し、胴部との境にも同じ原体のものを2条、この両者の間、即ち口頸部にR、R、Lの三段撚り不整撚糸文を左下りに施文しているものもある。また胴部には、R、R、L、即ち細い三段単節繩文の原体による不整撚糸文をやや右下りに回転させることにより施文したものである。  
◎ (PL 5-6、6a) もこの類に入いるものである。

以上のものをb 3式一類とした。

これらは、いずれも、ゆるい波状口縁をなしているが突起を持たないものである。

また口頸部はゆるく外反する円筒形深鉢型で底面は破片より考えて、平底、素文のものであると思われる。

☆ b 3式二類 (b 3-2)

- この類のものを施文によりa、bの二類に細分した。以下これについて述べる。  
a →
- この類は、口縁部がやや外反するもので、隆帯のあるものと、ないものがあり、口頸部文様帶は、b 3-1よりは狭いが、わりに広いものである。
  - 文様は、単軸絡条体第一種回転による撚糸文が、口縁に平行に密に施文され、且つ縦位の繩文または撚糸文の圧痕文があるものであり、中には隆起線のあるもの、ないものがある。
- 器形は、平縁なるも、ゆるい波状をなすもの、波状口縁と思われるものがあり、口頸部はゆるやかに外反する円筒形深鉢型のもので、大型のものが多く、底面は平底、素文のもの、上げ底気味のものもある。
- これらのものの口頸部文様について次に述べる。即ち R { } の撚糸文のもの。
  - (PL 19-124、126)、(PL 21-137、138)、(PL 21-139 141、142、143、144) これらは、いずれも単軸に撚糸を密に巻き左、右に回転して施文したものである。また (PL 21-140) もこの類に含まれるものであろう。
  - R { } と L { } を施文したもの、(PL 21-145)
  - L { } の施文されたもの、(PL 21-146、147)
    - ◎ (PL 4-5) もこの類に入いるものである。
  - 脊部文様は、破片のため不明のものもあるが識別できたものを記すと R、L 単節繩文を横位に施文したもの R、R、I 不整撚糸文を右下りに施文したもの？ R、I 単軸撚糸文を縦位に施文したもの、等が見られる。
  - また、(PL 21-150) のように、口頸部に、R、R、L、の不整撚糸文をやや左下りに施文し、脊部に R、R、L の不整撚糸文をやや右下りに施文したものもある。(あるいは b 2式のものか?)
    - 以上のものを、b 3-2-a、として一括した。

b →

- この類のものは、口縁は平縁で、小波状をなすものもあり、口頸部は外反気味のもので、隆帯を持つのが普通である。器形は円筒形深鉢型で大型のものが多く、底面は、平底素文であって研磨されているものもある。
- 口頸部文様帶には、単軸に燃糸を巻き、その側面を特殊な結び方をした原体を左、右に回転して、すだれ状燃糸文を施文し、また縦位の結節文を作り出したものである。
- R、I燃糸文を 単軸に巻きつけた原体の横位回転により施文したもの。（PL 20-135、136、PL 22-151、152）
- L、r燃糸文を単軸に巻きつけた原体の横位回転により施文したもの。（PL 21-148、149、）（註、R、I、L、rを交互に施文したものもある。）
- これらのものの、胴部文様は不明であるが、破片より見て、縦位の単軸燃糸文、斜行単節繩文も見られる。

このb 3-2-bとしたものは、網様燃糸文の変種といわれるものである。そして、このb 3-2-bとしたものは、故山内清男博士が下bと下cの中間型式とされていたものと同じものである。

☆ b 3式三類 (b 3-3)

- この類は、口縁は平縁でゆるい波状を呈するもの、波状口縁で四つの相対突起を持つものもあり、口頸部は外反気味のものであって、胴部と口頸部との境には細い隆帯をもつものも見られる。破片のみのため全体器形は不明なるも円筒形深鉢型を呈すものと思われる。また底面は、平底で素文のものであろう。
- 口頸部文様帶は、b 3-2類とはほぼ同じ位の巾をもつもので、口頸部文様は、網目状燃糸文を施文したものである。  
即ち、単軸に燃糸を斜めに交差させて巻きつけ、横位に回転して施文したものである。しかし燃糸の交差する点を燃ったものはなかった。また、波状口縁で突起を有するものには、口縁に沿って繩文の圧痕文を付し、縦位の懸垂状圧痕文を2～3条付けるのが普通と思われる。

- ・ 単軸に巻きつけた撚糸の撚りは、L { <sup>r</sup> } のもの、および、R { <sup>l</sup> } のもの二種があるが、R { <sup>l</sup> } のものが多い。
- ・ L { <sup>r</sup> } のもの (PL 22-153)
- ・ R { <sup>l</sup> } のもの、(PL 22-154、155、156、157、158 & 159  
160、161、162、163、164、165、168)
- ・ また、山形突起を有するものは、口頸部に、口縁に直角に懸垂する繩文の圧痕文を2~3条施したもの、(155、159)がある。さらに胴部との境に2条の隆帯をめぐらしたもの、(159、160)も見られる。この隆帯は、1条の隆帯を作り出し、その中央に撚りのゆるい繩文を押し、2条の隆帯状に作り出したものと見られる。
- ・ 胴部文様は、破片のため不明なるもR、L単節斜繩文を付したもの(159)もある。

☆ b 3式四類 (b 3-4)

- ・ この類は、つぎの下層c式土器に近似する口頸部文様帶を持つものを独立させたものである。村越潔氏の分類では、b式3類に分類されているものの一部に該当するものである。  
即ち、口縁が波状をなし、四つの相対する突起を持つものが多く、文様は、口頸部に、斜行、X字状、廟築状、菱形、撚糸文を有するもの、および、竜書き連続山形沈線文を有するものもある。
- ・ この類は、口頸部文様帶はb式の中では再び狭くなるものである。
- ・ (PL 22-167)は、ゆるい波状口縁をなし、R { <sup>l</sup> } 撥糸文を地文にして、その上に口縁に沿って2条の平行撚糸圧痕文を付し、波状口縁の突起より継ぎの撚糸文を3条施文したものである。
- ・ (PL 22-166)は、口縁は波状口縁であり、口縁に沿って2条のR、L単節繩文の圧痕文を付し、突起のある部分には、同じ原体の圧痕文を継ぎに3条施文したものである。

- （PL 22-169）は、口縁は波状をなし、ゆるい突起をもつものである。口頸部はやや外反するもので、文様は、R、L構文の圧痕文を菱形に施文し、さらに突起の部分に縦位の撚糸文を1条（2条か？）施文し、胴部には、R { | 単軸撚糸文を縦位に施文したものである。
  - また、（PL 22-170、171、172、173）のように口縁は波状で、突起を有し、地文に綾格文を付し、その上に太いR { | 撥糸圧痕文を鋸歯状に施文したもの、また表示は省略したが、地文に絡条体圧痕文を付し、その上に太い籠書き沈線文を施文したものもある。これらは撚糸による鋸歯状文の変形であろう。
  - 破片の中には、胴部、および、底部の付根に沈線をめぐらしたものもある。
- ◎（PL 6-7）は口縁部は不明なるも、一応この類のものとしておく。
- 胴部には、（172）のように、L、R、L + L { r のやや右下りの異条斜繩文を付したもの、また（173）のように、ゆるい撚りのL、R、Lの複節繩文を縦位に施文したものもあるが数は少ない。

以上のもので代表されるものをb 3-4類として類別した。

即ち、口縁は波状口縁で、ゆるい山型突起を四つもつのが普通であり、器形は円筒形深鉢型で、口頸部はやや外反し、隆帯のあるもの、ないものがある。また底面は、平底が普通で素文のものである。器厚は、b式の中では、b 3-3と同様、うすいものである。

このb 3-4は、下c直前期のものとしてb 3-3から独立させたものであって、一般的にはb 3-3に含められているものである。

#### ☆ b 3式のまとめ

- 上記のようにb 3式を、b 3-1、b 3-2、b 3-3、b 3-4に細分した。（文様を中心として）
 

即ち、

  - b 3-1 →円筒土器中、口頸部文様帶が最も広いもの。
  - b 3-2 →口頸部文様帶に、単軸絡条体第一種回転による撚糸文の

施文されたもの、(a)、および、同変種の結節のある  
単軸回転燃糸文(すだれ状燃糸文)を施文したもの、(b)

- b 3-3 → 単軸に斜めに交差させて巻きつけた、いわゆる網様燃糸文で交差部の燃っていない原体により施文されたもの。
- b 3-4 → 口頸部文様帯に燃糸の圧痕文により幾何学的文様を施文したもの。

の4類に細分した。

- このb 3式は、中、大型のものの比率は高く、口頸部はやや外反するものが多い。また、器形は円筒形深鉢型をなし、口頸部と底部の径の差はわりに少ないものが一般的である。

また底面は、平底が普通で、素文であり、研磨されたものもある。

## ☆ 第五群土器 (円筒下層C式土器)

第五群土器は、下層C式土器に近似するものを一括したものである。下層C式土器は、津軽地区、特に津軽平野北部では、未発見のものであり、筆者等の知る限りにおいては、公式に記述されたものは、村越 深氏の著書、「円筒土器文化、1974、1、雄山閣、P81」の下層C式土器の項のみである。

それを引用してみると、次のように記されている。

「この下層C式土器は、今まで確認されている限り、青森県を例にとると津軽地方よりも太平洋側のいわゆる南部地方で多く出土している。

したがってC式土器は、b式土器を土台に発展形成したものではあるが、太平洋側に流行の本源地があり、その余流を受けた津軽地方（半島部を除く）では、流行の気風を完全にマスターし得ない段階で次の下層d式に入らざるを得なかったものと考える。

そのため石神遺跡などでは、女館貝塚に代表されるc式土器の出土はないし、津軽一円でもそのような傾向にあり、いわば津軽は、c亞式土器が流行したのであった。おそらくこの土器の使用期間は、短かかったであろう。」

このように述べられている。

この見解は、本遺跡の発掘によっても、ある程度裏付けられたことは喜ばしいと考えている。

以下、本遺跡出土の下層c式土器に近似するものとして分類した土器について述べることにする。

なお、このc式土器の報告は、津軽平野の半島部では最初のものであることを付記する。

## ☆ C式一類 (C-1) (女館第一類に比定)

### ◎ 口頸部に隆帯を有するもの

① (PL23-174) → 小破片のため器形は不明なるも低隆帯をもち、施文は、低隆帯上にはば等間隔に刻目を付し、上、下に2

条ずつの燃糸圧痕文をめぐらせて、その間に右下りのR、I燃糸文を施文した口頸部破片である。低隆帯下は、縦位の燃糸文と思われる施文を持つものである。（中居遺跡に類似のものあり）

④（PL 23-175、拓影 16）、口頸部は不明なるも、低隆帯を持ち、結節のない羽状繩文を胴部に縦位に施文したものである。

即ち、R、LとL、Rの原体をともに上下の回転によって縦位の羽状繩文を作り出したものである。（カーブから見て小型のもの）。

・羽状繩文は下bにおいて発生を見ると言われているが、本遺跡からはいまのところ検出されず、下dには結節のある羽状繩文は多用されるが施文法が異なるので下Cに分類したものである。

⑤（PL 23-176）——これも小破片のため、全体器形等は不明であるが口縁部は平縁と思われる。口頸部文様帶は狭く、R { } の燃糸圧痕文を口縁に平行、およびやや斜めに施文し、低隆帯をもつものである。胴部には、末端の圧痕をも見せるL、R、単節斜繩文の左下りの施文が見られるものである。

⑥（PL 23-177）——口頸部に、R { } の燃糸文を付し、隆起線を有するもので、胴上部に結節のある羽状繩文を付し、胴部下半には、縦位の燃糸文を施文したものである。

○以上、4片は、いずれも隆帯を有するものであり、下c-1類に分類した。

#### ☆ C式二類 (C-2) (女籠第二類に比定)

・この類のものを施文により、a、b、c、d、e、の5グループに細分した。以下、この小グループごとに述べることにする。

a → 結節のない縦位の羽状繩文を施文したもの。

⑥（PL 23-179、拓影 11）、小破片のため、器形は不明なるも、口

縁は平縁ではあるが小波状をなすものらしい。

- 文様は、口頸部より胴部にかけて、R、LとL、R単節繩文を左右と上下の回転によって、結節のない羽状繩文を作り出したものである。  
また、口頸部はやや外反するものと思われる。

⑥ (PL 23-178) → 口縁は平縁と思われるものである。

- 文様は、L、RとR、Lを交互に施文することによって、羽状繩文的文様を作り出し、胴部には、細い、R、L、Rの複節斜繩文をやや右下りに施文したものである。

b → 結節のある菱形羽状繩文の施文されたもの

⑦ (PL 23-181) → 口縁は平縁のものである。

- 文様は、R、LとL、Rの結節のある羽状繩文を口頸部に施文し、菱形の羽状繩文を作り出したものである。即ち、原体を左右に回転しさらに同じ原体を逆にした場合このような菱形文様が作り出される。

⑧ (PL 23-180、拓影 10)、口縁は、平縁なるも小波状をなし、口頸部文様帶はやや広く、口縁より結節のある (R、L+L、R) 羽状繩文を左右の回転によって菱形羽状繩文を施文したものである。

- 石神遺跡出土の隆帶のある大型円筒形深鉢型土器の中に同様の施文のものがあり、下bとされているが、このものは、器厚がうすく、また異なる口頸部のカーブを持っているのでc式に入れたものである。

⑨ (PL 24-188、拓影 7)、口縁は平縁で、口頸部は外反気味のものであり、文様は、口唇直下より羽状繩文を付し、菱形羽状繩文を作り出したものである。また、胴部には、単軸撚糸文を縦位に施文したものである。

c → 口縁部が肥厚し、口唇直下より口頸部に横位に羽状繩文を施文したもので、胴部には、羽状繩文と縦位の撚糸文を交互に施文したもの。

⑩ (PL 24-189、拓影 13)、平縁で小波状を呈し、口頸部は外反気味のものであり、また口縁部は肥厚しているものである。

・文様は、口唇部直下より横位と縦位の回転による（R、L）羽状繩文を施文し、胸部には縦位のR、L単節繩文を施文したものである。

⑩ (PL 24-190) ————— 口縁はゆるい波状のもので、低い山型突起の様相をなすものである。口縁部はやはり肥厚するものであり、口頸部は外反氣味のものである。

文様は、口唇直下より横位に交互に回転させた（L、R、R、L）羽状繩文を施文したものである。胸部には左下りの単節繩文と思われる施文する。

⑪ (PL 24-191、拓影 8) | •口縁は平縁でやや外反するもので、  
⑫ (PL 24-192) | 口唇直下より羽状繩文

(R、L)を左右と上下に回転することにより施文し、その下部にR { } の単軸撚糸文を縦位に、また同じ原体の羽状繩文を施文する。この施文法を繰り返えし、底部上端は、単軸撚糸文でおわる施文法のものである。

この施文法はつきの下d1において盛行するものであるが、下d1には、口頸部に横位の羽状繩文を施文したものは無いので下cに位置づけたものである。

⑬ (PL 23-182) ————— •口縁は平縁のもので、口縁部は上記のものと同様、肥厚するものである。口頸部はやや外反氣味のものである。

文様は、口唇部直下より結節のある（R、L+L、R）の横位回転による羽状繩文を二段付し、胸部との境に綾格文を2条施文したものである。

また胸部には、単軸R { } 撥糸文を縦位に施文したものである。

⑭ (PL 23-183、拓影 12) 口縁は平縁なるもかすかに波状をなし、口頸部は外反氣味のものである。

文様は、⑩と同様、（L、R+R、L）の羽状繩文を施文し、また横位の綾格文を2条、胸部との境に施文したものである。また胸部には、やや右下りの、単軸撚糸文を施文したものである。

⑮ (PL 23-184、拓影 9)、口縁は平縁であるが、ゆるい波状をなすと思われる。口縁は肥厚し、外反氣味のものである。

文様は、口唇直下より羽状繩文を一段付し、その下部に縦位の撚糸文、再び羽状繩文を施文し、さらに縦位のR { } 撥糸文、右下りR、L、

R複節縄文？を施文したものである。

- ⑩ (PL 23-185) → 口縁はゆるい波状をなすものと思われる。口縁部は多少肥厚するものであり、口頸部はやや外反気味のものである。

文様は、口唇直下より羽状縄文、縦位の (L, r) 摳糸文を交互に施文したものである。

- ⑪ (PL 23-186)、口縁は波状口縁をなすもので突起をもつものと思われる。口縁部はやや肥厚し、口頸部はやや外反するものである。

文様は口唇直下より (L, R+R, L) 羽状縄文を付し、胴部にはやや右下りの、L, R 単節縄文を施文したものである。

- ⑫ (PL 23-187)、ゆるい波状口縁をなし、口縁はやや肥厚するもので、口頸部はやや外反する。

文様は、⑩と同じ手法によるものである。

- d → この類は、口縁が肥厚し、口唇直下より羽状縄文を付す点までc類のものと同様である。但し、原体が太いので分類したのにすぎないものである。

- ⑬ (PL 24-194、拓影 14)、口縁は平縁で口縁部は肥厚し、口頸部は外反気味のものである。

文様は、(R, L+L, R) の結節のある羽状縄文を左右回転によって施文したものである。(一見、下bのものと見られるが断面が異なるものである)

- ⑭ (PL 24-193)、口縁は不明であるが肥厚するものである。

文様は、結節のある羽状縄文 (L, R+R, L) を横位に回転施文したもので、胴部にはR, L, R複節斜縄文を右下りに施文したものである。

- e → この類は、撚糸または、縄文の圧痕による、平行、斜行の幾何学的文様を口頸部に施文したものの一括したものである。即ち女館第二類に相当するものであって、下cの典型的文様に類似するものである。

- ④ (PL 24-195、拓影 17)、口縁は平縁と思われるもので、やや肥厚し、口頸部はやや外反気味のものである。  
文様は、R { | 摺糸文を平行、斜行に押圧し、幾何学的文様を作り出したものである。
- ⑤ (PL 24-196、拓影 16)、口縁は平縁と思われる。口頸部より口縁にかけて開き気味に外反し、胴部との境がわずかに肥厚するものである。  
文様は、口頸部に平行、斜行する R { | の摺糸圧痕文を付し、胴部には、(R、R、L) の不整摺糸文をやや右下に施文したものである。
- ⑥ (PL 24-197) → は波状口縁で山型突起を有するものである。口頸部は外反し 文様は、口頸部に R { | 摺糸圧痕文を平行、斜行に付し、胴部には、木目状摺糸文と思われる施文のあるものである。
- ⑦ (PL 24-198) → は、平縁なるも、ゆるい波状をなし、口頸部は外反気味のものである。  
文様は、口頸部に、L { r の摺糸圧痕文を平行、斜行に施文し、胴部には、R、L、R の複節繩文を右下に施文したものである。  
(註、このものは、つぎの下d 1に入れる)
- ⑧ (PL 24-201) → は、平縁なるもゆるい小波状をなすと思われる。口頸部は、外反気味のもので、文様は、平行、斜行する L { r 摺糸圧痕文を付したものである。  
胴部には横に回転した (R、L + L、R) 、羽状繩文を付したものである。  
(このものも、検討の結果、下d 1に入れる)
- ⑨ (PL 24-199) → 口縁は不明であるが平縁をなすものと思われる。口頸部は外反し、口頸部文様帶は広いものである。  
文様は、R { | 摺糸文の圧痕文を綾杉状に施文したものである。  
(註、このものは口頸部文様帶は広く、施文原体も異なるが一応下c - 2 - e 類としたが、つぎのd式のものかも知れない。)
- ⑩ (PL 24-200) → 平縁で殆んど外反しない口頸部破片で

ある。

文様は、口縁に平行に、L { T の多条撚糸の圧痕文を付し、胴部には、末端の圧痕を見せる。(L、R+R、L)と思われる羽状繩文を施文したものである。

② (PL 24-202) —— 口縁は平縁のもので、口頸部は外反気味のものである。

文様は、撚りのゆるいL、r、撚糸圧痕を口縁に2条、胴部との境に2条付し、その間に、R、L右下り繩文を施文したものである。

#### e 類のまとめ (下C-2-e)

- e 類のうち ②、③、④、は、口頸部に平行、斜行する撚糸文等を施文したもので、口縁は平縁、(②、③)、波状山型突起をもつ口縁のもの(④)、があり、胴部の文様は、②→不明 ③→R、R、L ④→木目状撚糸文のものである。
- また、②、③、④、は、口頸部文様は、撚糸圧痕文の平行、斜行押圧による綾杉状幾何学文である。  
胴部は、②はR、L、Rの右下り複節斜繩文、③は、羽状繩文、④→不明、である。

(註) ②、③、④は、再検討の結果、下d 1式に入れることにしたものである。

#### ☆ 第五群土器 (円筒下層c 式土器) まとめ

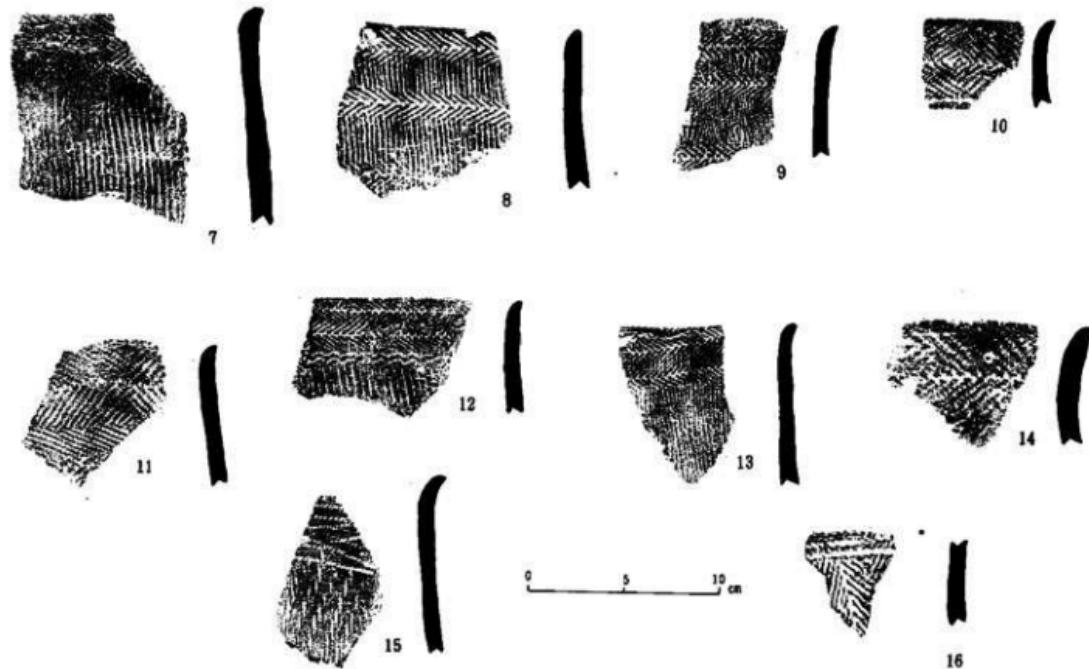
- 以上、29片のうち26片のものは、本遺跡出土のc 式土器として分類したものである。ご批判を乞う。

いずれも下d式のように、内面化粧粘土を塗ったものは少なく、塗っていないものが多い。また研磨もされていないものである。胎土には少量の繊維を含み、器厚もうすいものであり、焼成も良いものである。

このうち第一類としたもの、および第二類としたもののなかで、①⑥  
⑥⑦⑧⑨⑩⑪の9片は青森県東部地区でも同類が見られるが、他のも  
のは、特色あるものであり、純粹な女館出土の第一、第二類ではない。

したがって ②③④⑤⑥⑦⑧⑨⑩⑪⑫⑬⑭⑮⑯⑰⑱⑲⑳ の17片は、当地  
方の地域性を持ったc式土器として、「原子下層c亞式」として型式名  
を提案したいと考える。

☆ 第五群土器 拓 影



☆ 第六群土器 (円筒下層d 1式土器)

d 1式 (d 1)

- この頬は口頸部文様帯の巾がc式と同じくらいのもの、それより狭いものを含み、口頸部は外反気味のものである。
- 内面には精選された粘土を化粧ぬりしたもので研磨されたものである
- また胎土には少量の纖維を含むものである。
- 文様は口頸部には、燃糸、または繩文の圧痕文による平行、斜行文によって幾何学的文様を持つものである。胴部には、斜行単節繩文、単軸燃糸文、多軸燃糸文、木目状燃糸文等が施文されたものである。また底部は平底で、研磨され、素文のものである。

d 1式一類 (d 1-1)

- この類は、d 1式の中では、口頸部文様帯がやや広く、且つ文様がc式に近似するものを一括した。
- 口縁は、平縁と波状口縁の二種があり、口頸部はやや外反するものである。
- (PL 25-203、204、205、206)、口縁は平縁で小波状をなしたもの、波状口縁で突起を有すると思われるもの(203)があり口頸部はやや外反するものである。
- 文様は、L { T 燃糸圧痕文による、平行、斜行文を口頸部に付し、幾何学的文様を作り出したものである。また胴部との境には細い隆起線を持ち、胴部には、細い原体による横位の羽状繩文を施文したものである。(村越氏の分類によるd 1式-2類に相当する)(R | のものもある)
- (PL 25-207)、口縁は平縁と思われる。口頸部は外反気味のもので、文様は、単軸に燃糸を巻き、口縁に平行に、押圧したものと思われる。一見刻目状の文様を施文したものである。
- (PL 25-208)、口縁は平縁と思われるものであり、口頸部はかなり強く外反するものである。
- 文様は、R | 燃糸圧痕文を平行、斜行に押圧し綾杉状幾何学文を

施文したものである。

- (PL 25-209)、口縁は平縁で、口頸部文様帶は広く、やや外反するものである。
- 文様は磨滅のため不明なるも撚糸圧痕文と思われる。胴部との境に細い隆起線をもち、胴部文様は羽状繩文と縱位撚糸文の交互施文であり、施文法から見て、この類に入れたがc式のものかも知れないものである。

#### d 1式二類 (d 1-2)

- この類のものを、a → 平縁のもの、b → 波状口縁のものの二類に細分した。以下これについて述べる。  
a → 口縁が平縁のもの
  - 上記d 1式一類は、口頸部文様が下層c式土器に近似するもので云うならば、c式からd式への移行期のものとして一括したものである。この類のものは下層d 1式の典型的なものとされているものである。
  - 器形は破片のみのため不明ではあるが、口縁は平縁で、直口か、やや外反するものであり、口頸部と胴部との境には、隆起線、または低隆帶を持つもの、持たないものがあり、これを持つものの中には、肩部が肥厚し、張ったものもある。また底部は平底で素文研磨のものが多い。
- 口頸部文様帶は、2~3cm程度の巾を持ち、次のとおりである。
  1. 押圧撚糸文に竹管文を加えたもの。
  2. 押圧撚糸文を2~6条施文したもの。
  3. 太い繩文を2~3条平行に施文したもの。
  4. 撥糸圧痕文を平行、斜行に施文したもの。
- 胴部には、単節斜繩文、単軸撚糸文、多軸撚糸文、等が施文されたものである。
- (PL 25-210)、口縁は平縁と思われる。文様は、口縁にL、R繩文の圧痕文を4条、竹管文を一列ずつ2条に付したものである。
- (PL 25-211、212)、口縁は平縁と思われるが小波状をなすものもあり、口頸部は、わずかに外反する。文様は、繩文(R、L、L、R)の圧痕文を口縁に平行に4~6条付し、胴部にはやや右下りの撚糸文

(R { | })、を施文したものである。

- (PL 25-213、214)、口縁は平縁でやや外反するらしいものである。

文様は、口唇部直下より、細い刻目を思わせる棒巻き燃糸文の圧痕文を3~4条、口縁に平行に施文し、細い綾絡文を胴部との境に2条横位に付したもの、(213)、および綾絡文のないもの？(214)、である。胴部には、継位の単軸燃糸文を施文したものと思われる。

- (PL 25-215)、口縁は平縁で、口頸部と胴部との境に隆起線を持ち、口頸部はやや外反気味のものである。

文様は、平行、斜行する燃糸圧痕文を口頸部に付し、胴部には、右下りの繩文を施文したものである。

- (PL 25-216)、口縁は平縁なるも、口唇部外側に燃糸の圧痕文を付しているため小波状をなすものである。口頸部は、ほぼ直立するものと思われる。

文様は、口頸部に4条の棒巻き燃糸文を平行に押圧施文したもので、胴部には、左下り(L、R?)繩文を施文したものである。

- (PL 25-217、218)、平縁なるも(217)はゆるい波状をなすらしいものである。口頸部はやや外反するもの、(218)、ほぼ直立する(217)である。

文様は、口頸部に、(L、{ | })燃糸圧痕文を平行に5条付し、(218)、また(R { | })燃糸圧痕文を平行に付したもの(217)、である。胴部には、やや右下り燃糸文を付したもの(218)、および、綾絡文を横位に付し、単軸燃糸文を継位に施文したもの(217)である。

- (PL 25-220)、口縁は、平縁と思われるもので、口頸部はやや外反気味のものである。

文様は、口唇部外側に燃糸文圧痕文、口頸部に棒巻き燃糸文の圧痕文を3条付し、胴部には、多軸燃糸文と思われる施文を持つものである。

- (PL 26-224)、口縁は平縁でやや外反するものである。

文様は、口頸部に、R { | }燃糸圧痕文を3条、平行に付し、胴部に

は、縦位の繩文（R、L）を施文したものである。

- (PL 26-230)、口縁は平縁でやや外反するものである。  
文様は、口頸部に、L { } と R { } の撚糸文を2条ずつ3~4段付し、胴部は、(R { }) の縦位撚糸文（単軸による）と綾格文を交互に数段施文したものである。

#### b →波状口縁のもの

- (PL 26-228、231、231a)、口縁は両者とも波状口縁をなすものである。(228)は頂部が二叉の山形突起を有するものであり、(231、231a)は波状口縁である。口頸部はやや外反するものである。  
文様は、(228、231、231a)とも太い繩文、(L、R)の圧痕文を3~4条付し、胴部には左下り(228、231、231a)に施文されたものである。(231、231aは異条斜繩文とも思われるが確かでない。)
- (PL 25-219)、は口縁は波状をなすと思われる。口頸部は、ほぼ直立するものである。  
文様は、口頸部に5条の、R { } 撥糸圧痕文を平行に付し、胴部には、単軸撚糸文(R { })を縦位に施文したものである。

#### ☆ d 1式二類まとめ

以上、d 1式二類は、平縁のものと波状口縁のものがあり、口頸部はやや外反するもの、直立に近いものがあり、胴部との境には、隆起線のあるもの、ないものがある。胴部はややふくらむものと直胴のものがある。

- 口頸部文様帶の巾は、3cm前後のもので、口縁に平行に3~6条の繩文または撚糸文の圧痕文が施文されるのが基本であり、胴部文様は最初に述べたとおりである。

(註、なお 村越、江坂氏の分類によるd 1式三類、即ち器台のつくものは、本遺跡では、出土しなかった。)

☆ 第七群土器 (円筒下層d 2式土器) (d 2)

第七群土器として分類したものは、前述の円筒下層d 1式土器をベースに、円筒下層a式土器と大木6式の要素が見られる土器とされているものである。

- つぎに示す資料は、破片のみで全体器形は表示できないが、口頸部文様を中心に分類したものである。  
なお胴部はふくらみ、胴下半が円筒形をなすd 2-2類、および、器台のつくもの、d 2-3類、即ち江坂氏が、石神遺跡の中で分類されたものは出土しなかった。
- したがって、d 2-1類、およびd 2-4類に分類して述べることにする。

d 2式一類 (d 2-1)

- この類のものを、a → 平縁のもの、b → 波状口縁のものの二類に細分した、以下これについて述べる。

a → 口縁が平縁のもの

- この類のものは、口縁は平縁と思われるもので、ゆるい波状を呈するものである。口頸部は外反し、口縁に四つの突起をもつものもある。

胴部はややふくらむもの、直胴のものがあり、底面は、平底で素文研磨のものが多い。

文様は、口頸部には、繩文、撚糸の圧痕文、単軸撚糸の圧痕文を平行、斜行に付したもの。中には小刺突文を口頸部に、竹管文を低隆带上に施文したものもある。

また胴部文様は、羽状繩文、および斜行する繩文を施文したものと思われるものである。

- (PL 26-221)、口縁は平縁なるもゆるい波状をなし、口頸部は外反するものである。

文様は、口唇部外側に、繩文による圧痕文を刻目状に付し、口縁より口頸部にかけてL、RとR、Lの単節繩文による圧痕文を2条づつ一対に5段程付したものである。

またゆるい波状をなす口縁に四つの突起を持ちその下に懸垂する粘土

紐を貼りつけ、その末端を円形にした隆起文を持つものである。

- (PL 26-222)、口縁は平縁と思われるが、あるいは波状口縁かも知れない。口頸部はゆるく外反し、外に開くものである。

文様は、口唇部外側に右下り撚糸圧痕文を刻目状に付し、口頸部には、L {<sup>r</sup>} と、R { } の撚糸圧痕文を平行、斜行に施文して交差させX字状に近い撚糸圧痕文を作り出し、列点状の小刺突文を一列加えたものである。

- (PL 26-223)、口縁は平縁なるもゆるい波状をなし、口頸部は外反するものである。

文様は、口唇部外側に撚糸圧痕文を付し、口頸部にはやゝ右下りに斜行する、R { } 撥糸圧痕文によって、幾何学的文様を作り出しているものである。

- (PL 26-226)、口縁は平縁のもので小波状をなすものと思われる。口頸部は外反し、胴部との境に低隆帯をもつものである。

文様は、口縁より口頸部にかけて、単軸に密に巻いた撚糸の圧痕文を8条程押圧し、低隆帯上には竹管文を施文したものである。(PL 26-225)も同類のものと思われる。

- (PL 26-227)、口縁は平縁なるも小波状をなすものと思われる。口頸部はゆるく外反し、胴部はやゝふくらみを持つものである。

口頸部文様帶には、細い撚糸を単軸に巻き、それを押圧した撚糸圧痕文を6条付し、胴部には継位の羽状繩文(R、Lの二方向回転による)を施文したものである。

- (PL 26-229)、全体器形は不明なるも、一応平縁のものとして分類した。あるいは、波状口縁かも知れないものである。

口頸部は外反し、文様は、撚糸圧痕文を密に平行に施文したものであるが、節の方向の異なる撚糸文、即ちR { } とL {<sup>r</sup>} のものもある。また口頸部のほぼ中央に近く、小刺突文を一列施文しているもので、(PL 26-222)、と施文法が類似するものである。また胴部文様は不明なるも右下りの(R、L) 単節斜繩文と思われるものである。

- (PL 27-232)、口縁は平縁のものである。口頸部は外反し、低隆帯をもつものである。

文様は、単節繩文(R, L)を平行、斜行に押圧した文様であり、胴部との境の低隆帯上には一列の小刺突文を施文したものである。

- 以上のもので代表されるものをd 2式一類一a、として分類した。

b 一口縁が波状のもの。

- この類のものは波状口縁のもので相対する四つの突起を頂点に持つものである。突起の形態は、山型、つの型、二叉山型をなし、二叉山型突起をもつものは、懸垂する粘土紐を貼りつけ下端を円形に渦巻き状にした貼り付け文を持つもの、つの型突起のものには、T字型の貼り付け文を持つものや、突起の下方に方形貼りつけ凸帯を付したものがある。
- 口頸部はいずれも外反し、中には低隆帯、または隆起線を持つものもある。

文様は、口頸部に撚糸圧痕文、単軸に交差させて巻きつけた撚糸圧痕文、単軸撚糸圧痕文等が施文されたものである。

- (PL 27-233)、口縁は波状口縁をなし、相対する四つの山型突起を付し、口縁はやゝ外反し、頸部は内傾するもので胴部はふくらむものと思われるものである。

文様は、口縁に沿ってR { | 撥糸文を付し、山型突起の頂部より同じ原体による撚糸圧痕文を縦位に1条施文したものである。

また、口縁部と頸部との境と胴部の境は肥厚して低隆帯状をなし、その上には、半月形竹管文を付し、さらに低隆帯間に撚糸圧痕文や単軸に撚糸を交差させて巻き、その圧痕文を施文したものである。

- 胴部には、木目状撚糸文を施文したものである。

- (PL 27-234)、口縁は波状口縁で山型突起を四つ持つものと思われる。口頸部は外反し、文様は、R { | 撥糸文の圧痕文を幾何学的に施文したものである。

- (PL 27-235)、破片のため口縁部は不明であるが波状口縁のものとして分類した。口頸部は外反し、低隆帯を持つものである。

文様は、口頸部に単面R、L縞文の圧痕文を斜行、平行に付し、低隆帶上には、刺突文を付したものである。

胴部には、横位の（R、L+L、R）羽状縞文を施文したものである。

- （PL 27-236）、口縁は波状口縁で、つの型突起を持ち、口頸部は外反し、胴部との境に隆起線を持つものである。また、つの型突起の下部には粘土帯を貼りつけT字型の短凸帯をもつものである。

文様は単軸に密に巻き付けたR ||| 燐糸圧痕文を押圧し、隆帶上には、L { r 燐糸圧痕文を施文したものである。

胴部文様は不明である。

- （PL 27-237）、小破片のため不明なるも口縁は波状口縁で二叉山型突起を持ち、山型突起の下部には粘土紐を貼り付けた懸垂状隆帶を付したものである。

文様は、L { r 燐糸圧痕文を口縁に沿って数条施文したものである。

- （PL 27-238）、口縁は波状で山型突起を持ち、突起の下部には方型粘土を凸状に貼り付け、その上に四この点突文を付したものを2こ1対（1こ欠損）付し、胴部との境には低隆帶を持ち、隆帶上には列点文その下部に瓜形文を施文したものである。

☆ 以上のものをd 2式一類-bとした。

これらのものは、いずれも山型突起、つの型突起を有するものであるまた貼り付け文もあらわれ、―――上層a式の要素も出現するものである。また、口頸部文様帶は再び広くなり、且つ口頸部は外反するものが殆んどである。口頸部と胴部との境には隆帶をもつもの、持たないものがあり胴部は多少ふくらむものが多い。

器形は、d 1式に比して大型のものが多いようである。

d 2式四類 (d 2-4)

- この類のものは江坂氏が石神遺跡の報告書の中で分類されたものと同様の分類ができるものである。

即ち器形は橢円形浅鉢形のもので、器形に変化のあるものである。現在識別できたものはつきの一のみであるが、d 2-4類として分類した。

- (PL 27-239)、口縁は平縁で口頸部は外反し、器形は橢円形をなすものである。また底面は多少上げ底気味のもので、胎土には、繊維はほとんど混入されていないものである。

文様は、R { | の撚糸文を口縁部はやや平行に、口頸部はやや右下りに密に施文したものである。また口縁には、ほぼ縦位に(ハの字状に)口縁より同じ原体による施文のあるものである。

#### ☆ 第八群土器 (十腰内I式土器)

- (PL 28-240、241、242、243、244、245)に示した6片は、第八群土器として分類した縄文後期のものである。
  - 破片のため器形は不明であるが、器厚はうすく、文様は沈線文を施したものである。また胎土も精選され、色は黄褐色で焼成も良好のものである。
- これらのものは、縄文後期初頭のもので十腰内I式に比定されるものである。

#### [参考資料] (PL 33、PL 34、PL 35)

原子遺跡の他の地点より出土した土器のうち、中期、後期のものの一部を参考資料として掲げておいた。あわせて活用されれば幸いである。

中期 a、b式、d 1、d 2式

後期 十腰内 II式、V式

## 第二節 石器

### ○第一項 石鐵

- ・ 石鐵は、總数3点出土したのみである。石鐵の出土が少ないことが発掘の途中において気付いたので、注意深く発掘を進めたのであるが結果的に、(PL29-1、2、Fig 7-1、2、) および表示はできなかつたが(2)と同型のもの3点である。
- ・ 即ち(PL29-1、Fig 7-1)、のPoint型有柄石鐵と、長頸鐵(PL29-29 Fig 7-2、)である。  
この長頸鐵は底辺が弧状にかるく入り組んでいるのが特徴であり、硬質頁岩製である。Bifaceされており、きわめて薄いものである。
- ・ (1)は、中心線に対して非対象形であり、マチに特徴をもつものであるが、岩質は硬質頁岩である。
- ・ この3点はいずれも、早期末の特徴を有するものと見られるものである。

### ○第二項 スクレーバー (scraper)

- ・ 一類 有柄スクレーバー
- ・ (PL29-4、Fig 7-4) は硬質頁岩製である。柄の部分に自然面を残し、表裏とも左右よりNotchを入れている。
- ・ (PL29-5、Fig 7-5) は最も良質の黒光りする硬質頁岩製である。表の柄の部分、中央上部に自然面を残しており、縁辺は押圧剥離(Pressure flaking)により調整されている。  
また裏面は、剥離面を残して縁辺の一部に、トリミング(trimming)が認められる。
- ・ (PL29-6、7、Fig 7-6、7) は、ともに硬質頁岩製である。恐らく未完成のものと見られる。
- ・ (PL29-8、Fig 7-8)、は先端部を欠くものである。

表は、柄部より縦長に剥離面を残し、notchは表裏とも両側に入れている。頁岩製のものである。

- (PL29-9, Fig 7-9) は、硬質頁岩製である。notchは、表裏とも両側になされ、表は、pressure flakingが丁寧になされており、裏は剥離面を残し、ringも見られる。  
また、一部にtrimmingが見られ、刃部を形成している縦長スクレーバーである。

これらのものは、一般に石ビと言われるものであり、いずれもside scraperである。

- 二類 スクレーバー

- (PL29-10, 11, 12, Fig 7-10, 11, 12)

石質はいずれも硬質頁岩製であり、大きく打割ったFlakeによって造られている。

- 10. は打撃面(striking platform)、および打瘤(Bulb)、が表裏とも箇所ずつあり、また剥離も大まかである。刃部は急角度にtrimmingされている。

- 11. は中央部の剥離は大きく、刃部は細かくtrimmingされたものである。12. は表は中高の縁線を持ち、刃部の角度はかなり急である  
• 裏は、第一次、第二次の剥離面を見せ、刃部は交互剥離の手法によって調整されている。

- 三類 スクレーバー

- (PL29-13, 14, 15, 16, Fig 8-13, 14, 15, 16)

- 13は、Bulbが左上方、および裏面の右斜め下の2か所にあり、2度の調整が見られる、表面左の側面に自然面を残している。

刃部は細かく trimming され、裏面は刃部の反対側の一部が trimming されているもので岩質は頁岩製である。

• 14は、表面は交互に4回の調整剥離がなされ、また右斜面上に別な剥離面を見る。刃部は、pressure flaking が丁寧になされ、锐利であるが、片面調整 (Uniface) である。

裏面は、上部にBulb や打瘤裂痕 (Bulbar scar) を見せ、剥離面である。そこにはfissures も見られるものである。頁岩製のものである。

• 15は、右側面に腰を持ち急傾斜で刃部となる。刃部は細かい trimming がなされ、左側面は急角度にtrimming されている。

裏面は、左斜め上に、打撃面 (striking platform) を予知出来る。またring やfissures も見られる。刃部は Biface されている。頁岩製

• 16は、flake である。裏面は上部にBulb が予知できる。またring も認められるが、trimming は痕跡程度のもので、頁岩製のものである。

• 四類 スクレーパー

• 17は、自然石とも思われるが、背部は縁辺の刃削し (Blunting) されているようにも見られる。また刃部は凹状にゆるく傾斜をなしその裏面は急角度にすりへらされているものと見られる。泥岩製のものである。(このものは、用途不明のため、一応この類に入れておく。)

○第三項 石槍 尖頭器

• 一類 有柄石槍

• (PL 29-18, 19, 20, Fig 8-18, 19, 20)

- 18は、硬質頁岩製、表裏とも丁寧にpressure flakingされたものである。
- 19は、Bi faceされたものであり、柄部と思われる写真上部に軽いnotchを加えたもので硬質頁岩製である、片面はスプーン状にゆるく湾曲している点から考えて笠状石器としたほうが正しいとも思われる。

- 20は、表裏とも一部に剥離面を残し、Bi faceされたものである。  
また表裏とも柄部にnotchを入れ、刃部は丁寧に交互剥離をしたもので硬質頁岩製である。

- 二類 尖頭器 (point)

- (PL 29-21、3、Fig 9-21、3)

- 21は、表裏とも剥離面を残し、ringの方向から見て、表と裏の打撃の方向が異なる。縁辺はpressure Flakingが両面とも丁寧になされ、いわゆるBi faceされている。上端は鋭く作り出されており、pointの特徴を備えている。硬質頁岩製である。

- 3は、小型pointとして分類した。器厚もうすく、表裏とも丁寧に剥離されている。用途は不明であるが一応pointの類に入れた。

#### ○第四項 石斧

- 一類 磨製石斧

- (PL 29、30-22、23 Fig 9-22、23)

- 22、23とも緑色凝灰岩製の定角石斧である。2ことも刃部を欠くものである。またこのものは、敲打により整形し、その後磨きあげたものと思われる。さらに2ことも側面に擦痕溝をもつものである。

- 二類 磨製石斧

- (PL 30-24. , Fig 9-24.)

• 24は、硬質頁岩製のもので、一類の定角石斧と異なり、ほぼ長方形の石斧で上半分を欠くものである。また刃部に使用痕を認めるものである。(このものは、23、24よりも古いものであろう。)

- 三類 磨製石斧

- (PL 30-25, Fig 9-25)

• 25は、刃部の一部のみのものであるため器形全体は不明であるが、1～3類と異なり刃部が半円形にふくらむものと思われるもので硬質頁岩製のものである。

- 四類 半磨製、磨製石斧

- (PL 30-26, 27, 28)

• 26は、磨製のものと思われるが器形は不明である。先端部は鋭角をなすものと思われる。頁岩製

• 27は、一部磨製のものである。これも先端部は鋭角をなすものと推定される。閃綠岩(玢岩)製

• 28は、整形は敲打によりなされ、後に磨いたため部分的に平滑面を持つものである。安山岩製

## ○第五項 偏平石器

- 一類 半磨製のもの

- (PL 30-29, 30, 31, 32)

いずれも石英安山岩製のものである。両側面は敲打により刃部を整形しており、また表裏とも同様の手法によって整形したものである。

即ち敲打により整形し、後磨き上げたものである。

器形は、一側面は直線をなし、他の側面から先端部、即ち刃部は隅丸型に弧を描く器形が定型となっているものである。

- 二類 半磨製のもので定型化されないもの。
- (PL 30-33, 34, 35)

• 33は、石英安山岩製、若干の磨き上げた痕跡を認めるものである。

34は、閃綠岩製のもので、非磨製のものである。35は、中央部が凹状をかるくなすもので、石皿状のものである。岩質は石英安山岩（流紋岩）である。

- この二類としたものは、定型化の認められないものを一括したが、用途、または、機能は一類と同様のものと思われる。
- また、第五項、第四項に述べた偏平石器、石斧は、いずれも折れている点に注目したい。

## ○第六項 その他の石器類

### 1. 石皿 (PL 30-36)

- 破片のため器形は不明であるが内面のカーブから石皿とした安山岩製のものである。

### 2. 凹石 (PL 31-38)

- 器形は梢円形を呈し、ほぼ中央にこれも小梢円形のクボミを表裏にもつてある。このクボミの周囲には敲打による打痕がクボミの輪郭をなし

ているものである。

また、上端、下端にも敲打痕が認められ、表、裏面の側面には擦痕も認められるものである。

☆ 表、裏の中央部のクボミは機能上の作り出しと考えた。即ち最初に敲打により輪画をとり、中央を凹状に作り出したものであろう。このクボミは、使用の際に親指と中指をあてると握りよいものである。即ち機能上の作り出しと考えられる。

その場合、上、下の敲打痕は使用のためついたものであろう。この石は、使用痕から見て、すり潰し用、敲打用と考えられるものである。なお岩質は安山岩（流紋岩）である。

### 3. 石 錘 (PL 30-37, 37a, 37b)

・ 37は、表面は、凹石とほぼ同様のものである。器形は円形のもので裏面は平面をなしている。即ち裏面は、敲打により平面に整形されたものであり、側面には、2～3回の打撃により打ちかきを4か所作り出しており錘に使用されたものであろう。

即ち、凹石として使用された後に石錘に転用されたものであろう。岩質は、安山岩である。

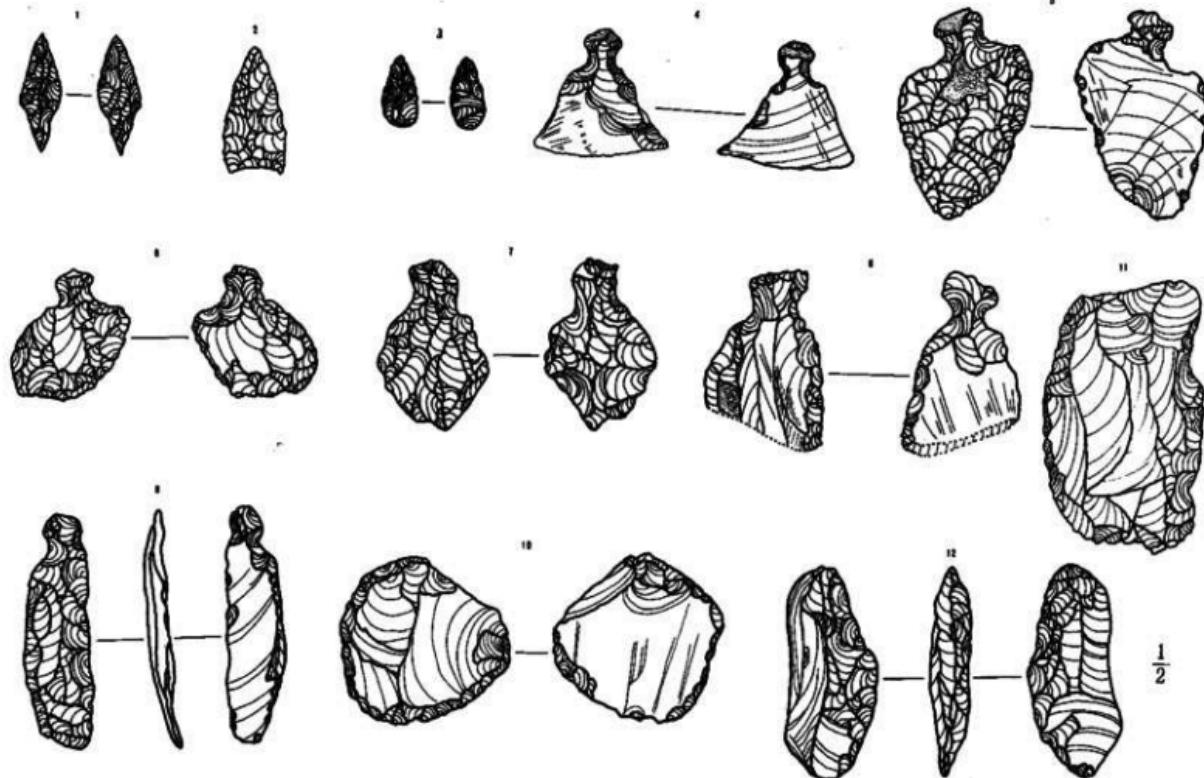
### ○第 七 項 円 錘 (PL 31-39, 40, 41, 42)

・ C 1グリット3層を中心、D 1-3、E 1-3層より出土したものである。C 1-3より12こ、他の石質の角礫とともに混在して礫群として出土した。(PL 32)

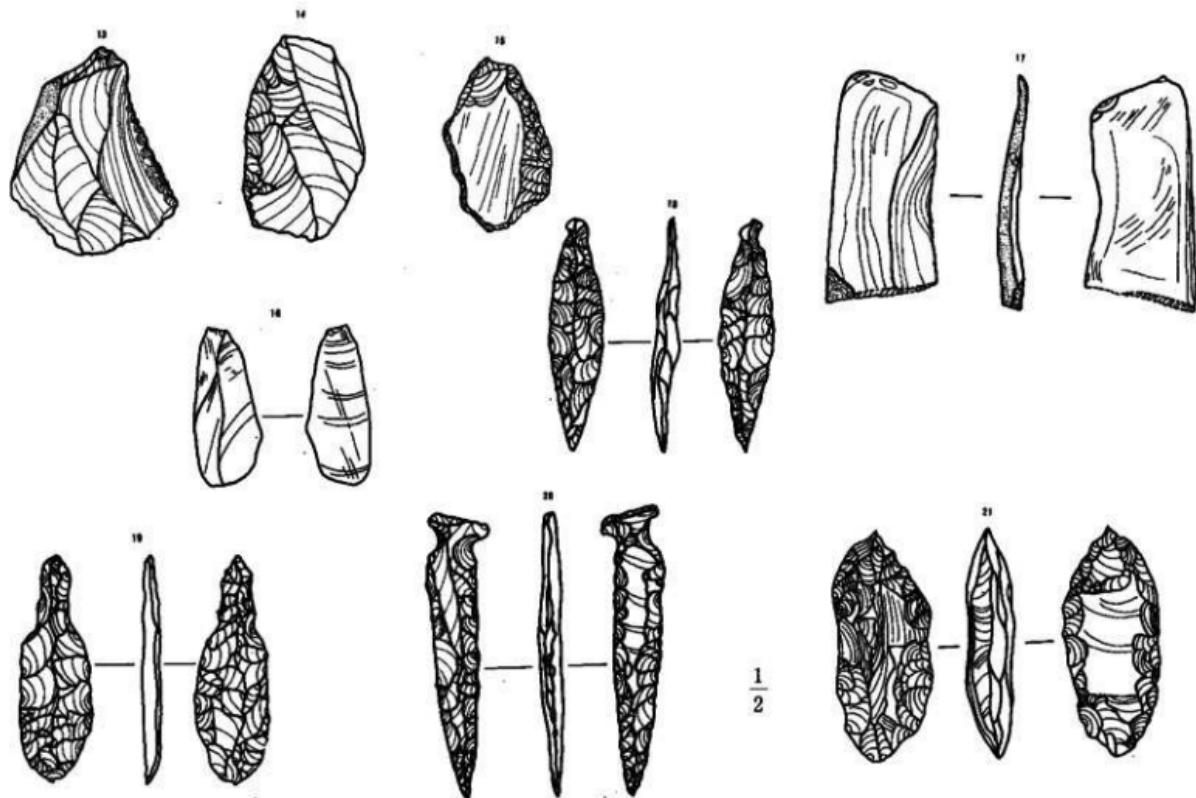
但し意図的配列とは認められないものである。総計で完全なものは23箇出土したが、水を吸うと割れるため現在6箇残っている。

凝灰石質の円礫である。用途等は不明であるが、なんらかの目的で集められたものと推察される。

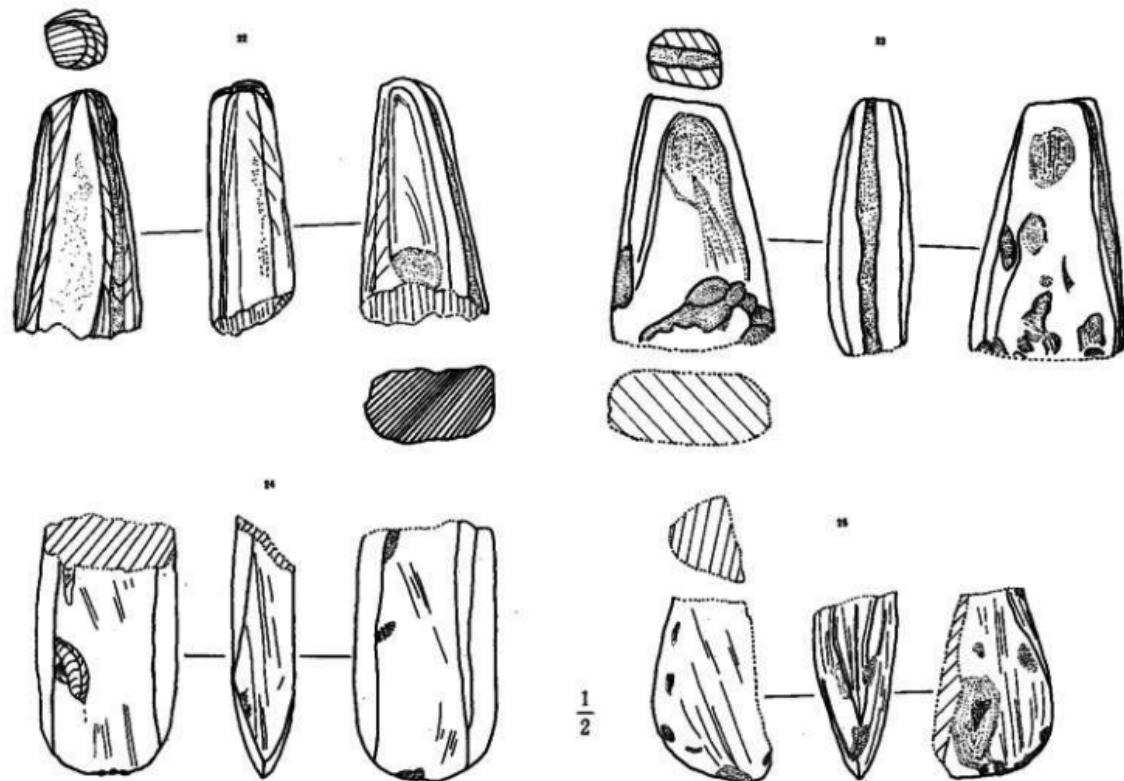
★ 原子遺跡 A 地点出土、石器実測図 (第 7 図) Fig 7



☆ 原子遺跡 A 地点出土、石器実測図 (第 8 図) Fig 8



★ 原子遺跡 A 地点出土、石器実測図 (第 9 図) Fig 9



## 第六章 考察

### ☆ 第一節 遺構

- 第四章第二節 および第三節において述べたとおり、発掘開始第四日目に、T 3 拡張区において、一つの遺構を検出した。  
しかし、この遺構の時代判定の決め手となる遺物は発見されず、また遺構そのものも完掘していないので、その理解または解釈に苦んだのであるが、ここでは現段階における推論として述べることにする。
- 1. 東壁セクション（第四図）、は前述のとおり、この遺構の北側末端より、傾斜して、土層の流れが乱れているのに対して、南壁セクション（第五図）は、層序の乱れはない。
- 2. 出土遺物の堆積状態を観察すると、遺構の北側末端部、即ち凸状壁の北側に凸状壁に沿って東西に連なり、帶状に土器類が堆積していた、しかもその堆積する土器は各期のものが混在し、なかには、大、中、小の土器が、あたかも桶が重ねられたように大型の中に中型、またその中に小型を入れた状態で横位におしつぶされたものも見られた。
- 3. 生活面と見られる遺構の平坦面上には、遺物の検出はない。
- これらの事実から 次の諸点が推定される。
  - a この遺構を構築する際に出土した土器類は凸状壁の外側、即ち北側に堆土とともに積み上げられた。
  - b 遺構の北側末端は、且つ斜面の先端部であった。
  - c したがって、この遺構は、後世に築造されたものである。
- 以上のような推察が可能のように思われる。このことは、A 地点の地形図（第二図）を見ても理解されるように、二面の方形平坦地を形成していることからも可能であろう。

- つぎに、時代的な考察を加えてみることにする。  
前に述べたように、この遺構を後世の造営と仮定するならば、いつ頃の造営になるものであろうか、という点である。
  - 第三章で述べたように、この遺跡の所在する位置は、原子城址と近接している点を、まず考える必要があろう。
  - また第二章第五項で述べたように、F 地点の遺跡からは製鉄に関係ある遺構が発見されており、須恵器の破片も出土している。
- 以上のことから前述の「後世の造営」という概念は「歴史時代における造営」という見方が濃厚とも思われるが断定は出来ない。
- また、以上述べた一連の推論は、相互関係的な組み立てであって、遺構の形態、そのものからの推論ではない弱さを持っている。これは小生の浅学のためである。ご教示を乞う。

## ☆ 第二節 土器

### 〔第一群土器〕

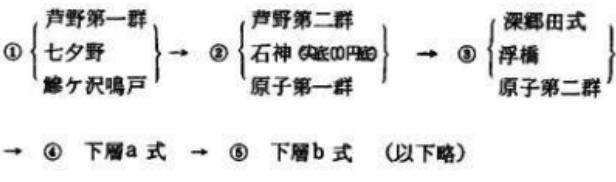
- 第一群土器としたものは、表示のもの3片のみ識別できたものであるが、一庵芦野第二群土器に併行するものとして位置づけた。  
勿論資料も少なく、断定は出来難いのであるが、芦野第一群、第二群と分類された名久井文明氏は「特殊縄文の施文された土器が伴出すれば断定できる」と教示されたものである。
- また石神遺跡出土のもので、江坂輝弥氏が「深郷田式土器」として位置づけられたものは、村越潔氏がその著書「円窓土器文化」の中において、渡辺兼庸氏とともに、「深郷田直前形式」として位置づけられているところである。
- この深郷田直前形式とされている土器と比較を試みると、次の点に共通性と異質性を見ることができる。

1. 器形において、口縁部のカーブ等に類似性が認められる。
2. 施文原体は異なるが、文様において、両者とも口縁部は口縁にはば平行に、胴部に下るにつれて右下りに角度を増すという共通性を持っている。
3. 施文原体は、深郷田直前形式とされたものは、押圧された纏糸文は、L { T } であるから、施文原体はR { | } であり、本遺跡出土のものに、施文された文様は、L { T } で、原体はR { | } であって燃りの方向については、同様である。
4. 胎土についてみると、石神出土のものは、江坂氏によると、器壁内に少量の繊維が混入されているのに対して、本遺跡出土のものは、砂粒と繊維を混入している点に注目したい。

即ち、胎土に砂粒と繊維を含む傾向は、本県では、表館式または芦野第一群にその例を見る。

- 以上のことから、芦野第二群土器以下には下らないと考察される。

☆ 参考 「津軽平野半島部における前期初頭の編年表」（試案）



- 即ち 本遺跡出土の第一群土器は、胎土に砂粒と繊維を含む点では表館式に共通し、器形では深郷田直前式に類似を見る。また、器形、文様では、芦野第二群に近似するも、胎土に相異があるものである。
- 以上のことから、資料は少ないが「原子第一式土器」と仮称しておき

たい。

〔第二群土器〕

- ・ 第二群土器として位置づけたものは、1937、39年、白崎高保氏により報告された深郷田式土器と同様のものであるが、底面の形態に若干の相違を見るものである。一応「原子第二式土器」と仮称しておこう。
- ・ これらのものは、江坂、佐藤達夫氏とも下層a式直前土器として位置づけられているものであるが、白崎氏と上記佐藤氏との底部に対する見解は若干の相違があることを村越氏が指摘されているところである。
- ・ 白崎氏は、「……底は上げ底風になっている。而してこの癖を持っているのは、小型のものに多いようである。これに対して大型深鉢は同じく上げ底気味であるが、胴腹部は直壁をなすらしい。」と述べている。（円筒土器文化、村越潔著より引用）
- ・ 佐藤氏は、「……底部は周囲がやゝ外方に張り出す上げ底が多い。」と述べている。（円筒土器文化、村越潔著より引用）
- ・ 本遺跡で出土した内面条痕文を持つ土器は、第五章で述べたように、胴部下半が狭まり、底部が外方に張り出しているものは小型が多く、直胴のもので底部が外方に張り出したものは、上げ底であって中型以上のものが多い。
  - ・ 即ち前記の白崎氏の見解に近いものと考えている。しかし底面については、小型のものは、「極端な上げ底」であり、直胴のものは、上げ底をなすものであって、底面の形態からは二類に類別できるものである。
  - ・ 内面条痕文は、深郷田式土器に比して鮮明になされているのが特徴であり、巾も広いもの。且つ条痕が短かく鋭いものもある。
  - ・ これらの内面条痕文と、極端な上げ底をなす点が、本遺跡出土の条痕文土器の特徴と云いるであろう。

- これらの第二群土器（原子第二式土器）は、秋田県茂屋下袋、青森県浮橋出土の条痕文土器のように、口縁部、または隆帶上に円凹文を施文したものはなく、本遺跡では、つぎの第三群において内面条痕文の無い土器に出現する。（その意味では、やゝ先行するとも考えられる。）
- また特に注目すべきは、条痕文土器の一部のものにではあるが、口唇部へ瓜型押圧文を横位に施文したものがあり、この瓜型押圧文は第三群において頻度数が増加する。

☆ 以上の諸特徴から本土器を円筒下層a式土器の直前型式として位置づけ、深郷田式に併行するものとして、「原子第二式土器」と仮称したものである。

#### 〔第三群土器〕

- この第三群土器は円筒下層a式土器として分類したものである。a式土器をa1、a2、a3式に分類したことは第五章において述べたとおりであるが、a1式は内面条痕文を持たないもので、器形は胴部下半が狭まり底部が外方に張り出し、しかも極端な上げ底を有するものである。即ち内面条痕文を除くと器形、文様とも深郷田式土器の小型のものの特徴を備えており、その名残りを止めるものであろう。
- a2式として分類したものは、胴下半の狭まりは消滅し、多くのものは底部の張り出しあらないもので、（若干の名残りを止めているものもある）、底面は、普通の上げ底を呈するものである。また 器形もa1式に比較して大型のものが多く、土器製作技術の進歩によるものであろう。
- a3式として分類したものは、口頸部に隆帶を持つものを一括した。（但し つまみ出し隆帶を持つものは、表示出来なかったが本遺跡でも出土があり、この土器は、a2式として分類した。）
- 器形も大型で、口頸部文様帶は狭く、発達した隆帶を持つものである。
- また底面は、上げ底氣味で施文を持つものである。
- これらの第三群土器は、いずれも底面に施文のあるものであって、そ

の施文原体は、胴部のそれと同様なものであるのが原則である。

☆ つぎに、底部の形態について、その変化を観察してみる。

- ・ 深郷田式土器、第二群土器においては、胴部下半が狭まり、底部の張り出しを持ち、極端な上げ底を呈している形態は、第三群 a 1 式とつき次第にその頻度数を減少して a 2 式の上げ底に主体をゆずり、さらに a 3 式の上げ底気味に変化するものであろう。しかも底部の外方に張り出す傾向は未だ若干の土器に残るように見られる。

◎ この観察結果について、つぎに検討を加えて見ることにする。

- ・ 江坂氏は、石神出土の土器について、a 1 式の 1、2、3 類は上げ気味、縄文あり、a 2 式の 1 類は上げ気味、素文、a 2 式 2 類は素文、研磨と縄文あり、a 2 式 3 類は記述なし、と述べられている。
  - ・ また、村越氏は、a 式 1、2 類とも上げ底風で底面文様を有する、とされ、a 式 3 類は、平底で底面文様を有する。と述べられている。
  - ・ これらの見解の相違は、地域差によるものなのか、使用された資料の違いによるものなのかは不明ではあるが、本遺跡出土のものは、深郷田式の影響を強く受けていることだけは確実である。
  - ・ また、石神遺跡では、内面条痕文を有せず、器形は深郷田式と同様のものが少量出土しているが、本遺跡では、a 1 式として分類したように相当量出土しているのも特徴である。
- ◎ 以上のように、原子第一式、第二式、円筒下層 a 1 式、a 2 式までは時間差を考慮した編年的提案である。また a 3 式は、隆帶のあるもの、という型式学的分類である。
- しかし、隆帶の盛行は、a 2 式に位置づけた、つまみ出し隆帶が先行し、つぎに断面コの字状の隆帶で最盛期を迎え、以後は衰退する。と把握しているので、a 3 式としたものである。
- ・ したがって、本遺跡では、つまみ出し隆帶を持つ土器の出土量は少な

いが、a 2 式に位置づけ、その他の隆帯を持つものをa 3 式としたのは上記の意味では、時差を考慮したつもりで述べていることを理解されたい。

◎ また、白崎氏が深郷田式土器について述べられているところの、

1. 底は上げ底風で、底部の張り出した、小型のものの傾向は、a 1、a 2、a 3、および、つきのb 1式1類まで次第に減少しながらその名残りを止め、b 1式2類において完全に出現を見なくなる。
2. さらに、大型で、底部の張り出したものは、どのような消滅のし方をするのかは不明である。

即ち、本遺跡出土のものに限定して考察すれば、上記小型のものの推移は、1. のようになると考えられる。

(第四群土器)

- この群の土器は、円筒下層b 式土器として分類したものである。このb 式土器を、b 1、b 2、b 3式土器として分類した。
- b 1式1類としたものは、b 式土器の中では特色ある底面を持つものを分類した。即ち（a）底面が円弧状の曲線を持つ上げ底を呈し、施文のあるもの、および（b）少數ではあるが一度底面に施文し、後に磨消したもので上げ底風のもの、および、次に述べる（c）のものをb 1式1類とした。
- これらの底部を持つ土器は、中、大型が多く、底部も多少外方へ張り気味の傾向のものも含んでいる。
- このb 1式1類は、b 式土器の中では出土量は少なく、全体の10～15%程度と概算している。
- また、（c）円弧状の上げ底をなすもので、底面に施文のないものもある。このものは、やはり底部が外方に張り出し気味であって、（a）（c）はともに、深郷田式土器の小型の伝統を残すものと考察される。なお、（c）の底部を持つものは、中、小型が多い。

- ・ また、(a)、(c)の底部を持つものは、胴部下半が狭くなる傾向を持っている。
  - ◎ 文様について述べると、上記の(a)、(b)、(c)の底部を持つ土器は、口頸部文様帯には、縦条体圧痕文や不整撚糸文、縹絡文が施文され、胴部には不整撚糸文が多用される傾向を持つように見られる。
  - ・ また隆帶は、あるものが普通であり、ないものもある。
  - ・ b 1式2類は、底面施文のないもので、上げ底気味、または平底で素文のものである。
  - ・ b 2式1類としたものは、第五章において述べたように、従来はa式の一部のされていたものを、村越氏がb式1類に位置づけられ、本報告書では、b 2式1類に位置づけたものを含んでいる。
  - ・ このことについては、前期土器の隆帶の変遷に関する私見（第五章、第四群土器、b 2式の項参照）、によったものであって層位的な裏付けはない。試論として受け取って、ご批判を賜わりたい。
  - ・ b 2式2類は、隆帶は退化し、僅かに痕跡を残すものであり、1類とは口頸部文様の相違による区分である。  
このb 2式1、2類とも底面は平底のものが多く、素文のもの、および、研磨されたものもある。
  - ・ b 3式とした土器は、先学の文献（故山内博士、村越、江坂氏の）を参考に分類したものである。間違いがあれば、小生のなすところである。  
但し、b 3式4類は、村越氏がb式3類の一部とされているものを、円筒下層c式土器の直前のものとして、独立させたものである。
- ☆ 以上、b式土器について、底部形態の変遷に関する試論や、隆帶の発生、推移についての試論、さらに文様、即ち施文法の変化についての私見をもとにして考察を加え類別を試みたものである。  
ご批正を賜わりたいと考えている。

## [第五群土器]

- ・ この群の土器は、円筒下層c 亜式土器として分類したものである。  
現在まで、青森県西部地区、特に津軽平野の半島部においては、円筒下層c 式土器の報告は、小生の知る範囲において、第五章、第五群土器の項で引用したように、村越 潔氏の著書、円筒土器文化の中に記述がある程度であろう。
- ・ しかも村越氏はその文中において、「半島部を除く」と記されているのは、津軽平野の半島部では未確認のものであったからであろう。
- ・ 円筒下層c 式土器については、津軽平野の半島部に住む小生等には実物を手に取って見る機会に恵まれないので目も肥えていないことは確かである。その点を考慮の上、一読ねがいたい。
- ・ ここでは、女館貝塚発掘報告書（江坂輝弥）、円筒土器文化（村越 潔）および、県立郷土館学芸員 三宅徹也氏の収集、整理された写真集を参考にして述べる。
- ・ 本遺跡出土の第五群土器を、江坂氏の分類に従って、二類に分類した。江坂氏は、四類まで分類されているが、資料も少ない上に、その力もないでの次の二類に大別したが、江坂氏の分類された三類も含まれるかも知れないことを承知ねがいたい。

一類 → 隆起線のあるもの  
二類 → 隆起線のないもの

(註) ( 隆起線または隆  
带ともいう。 )

- ・ 隆帶のあるもの、4片、隆帶のないものを25片、識別したが、中には、つきのd 式に入れたものもあることは、前にふれた。  
いずれも破片のため、全体器形や底部の形態等は推測の域を出ないが、器形は、口径、胴径、底径の差が少ないので円筒形深鉢型をなすものらしい。

1. つぎに本遺跡出土のものの文様について述べることにする。

a 口唇直下より、羽状縄文の施文されたものの比率は高い。

口唇直下より羽状縄文を施文したものは、女館貝塚の報告書の中には見られず、青森県内における他の遺跡、（明戸遺跡　　）、では若干の出土例を見るものである。

また羽状縄文は、当遺跡では、下層c、d式において多用される。そしてこの羽状縄文は、「結節のあるもの」、「ないもの」の二種があり、大部分は横位のものであるが、中には、口頸部、胴部を含めて縦位のものもある。そして縦位に施文されたものは、結節のないものが多い。

b また、口唇直下より羽状縄文を1～2段付し、次に単軸撚糸文を縦位に施文した文様を数段繰り返したものもある。この施文法は、次の下層d 1式の胴部に施文されるが、下層d 1式では、口頸部には、撚糸文が施文されるのが普通である。

したがってこの施文法を持つものは、下層d 1式直前のものと考察される。

c さらに、「結節のある」、羽状縄文を横位に付し、その原体を逆において横位に回転することによって、菱型の羽状縄文を作り出したものも見られ、この文様を持つものは、女館貝塚の報告にはない。

但し、津軽地区の他の遺跡、明戸遺跡や、中居遺跡（南部）からは出土を見ているものである。

d また、単節斜行縄文を横位の回転によって作り出し、同じ原体を上下に回転させることによって結節のない縦位の羽状縄文を口頸部または、胴部に施文したものもあり、これらのものは、いずれも女館出土のものには示されてはいないが、他の遺跡（明戸 中居遺跡　　）には例を見る。

e 口頸部文様帶には、撚糸圧痕文を平行、斜行に押圧したもの、および、それを交差させたもので、胴部に結節のある羽状縄文、結節のない羽状縄文、縦位の撚糸文を施文したもの、即ち、女館貝塚出土の第二類、下層c式土器の典型的なものは、本遺跡では少數しか出土しな

かった。（但し近似するもので同類のものではない。）

- したがって、女館貝塚、第二類で代表される典型的な土器の出土は少なく、また胴部に縦位の燃糸文を多用される傾向も少ない。
- 以上、述べたように、当遺跡出土のものは、その文様において女館貝塚に代表される典型的なものの中は少なく、津軽地区より出土のものにその類例を多く見ることができる。

## 2. つぎに口唇部の断面を見よう。

口唇部から頬部にかけての断面は、口唇部は外反してうすく、頬部に下るにつれてふくらむものであり、絞を張った弓の先端部を外反させた形を呈しており、c式の特徴を示している。

## 3. 胎土は、少量の纖維を含み、若干のものには化粧ぬりをしたものも見られる。（しかし内面研磨のものは、まれである）

☆ 以上述べたように、a、b、c、d、の文様を有する一連の土器を、円筒下層c 亞式土器として試案ではあるが提案したいと考えている。

但し、完形または、復原土器がないので、断定は控えたいが今後の研究問題としての提案である。

## 〔第六群土器〕

- この群の土器は、円筒下層式土器d 1式として分類したものである。
- この第六群土器と第七群土器とは、ともに円筒下層式土器d 類として位置づけられているものであるが、蟹沢遺跡調査報告（江坂等）、円筒土器文化（村越 漂）、石神遺跡（江坂）、を参考にしながら、第六群、第七群土器に類別し、考察を加えて見ることにする。
- 江坂氏等は、蟹沢報告書の中において、（1）、胴部文様の構成によって、a、b、c、d、e 類に細分され、さらに、口頬部の文様により上記のa～e をさらに2分されている。

- さらに江坂氏は、石神遺跡の報告書において、d 1式土器を3類に類別し、第一類をd 1式の古型式に、第二類をd 1式の典型とし、第三類を器台の付くものと分類されている。
- そして村越氏は、d 1式一類土器を江坂氏と同様、下層c式とd 1式の中間型式として、（前記の女館第三類に近接するものとし、）これらの土器をベースに蟹沢遺跡第二類、石神遺跡第二類が生じ、d 1式が完成すると述べられている。
- 即ち、上記、江坂、村越氏の見解は、ほぼ同様のものと受け取られ、故山内清男博士が最初に仮定せられた円筒下層式土器d類は、d 1式、d 2式に類別され、その編年型式は、ほぼ完成せられたものと見られる。

☆ 本報告書では、以上の先学の研究を踏え、d 1式、d 2式に分類したものである。

以下 d 1式土器より若干の考察を加えて見ることにする。

◎ d 1式土器を二類に類別した。

即ち 一類は口頸部文様帶の巾は広く、文様が下層c式土器に近似するものとし、二類は口頸部文様帶が一類に比して狭く、いわゆるd 1式土器の典型的なものとされるものである。

また、江坂氏が石神遺跡出土の、器台の付くもの、d 1式三類とされたものは、出土しなかった。

- 江坂氏がd 1式三類とされた前記のものは、本遺跡および蟹沢遺跡においても報告はなく、普遍的に各遺跡から出土するものではないように見られる。即ち特異な例外的存在として受け取るべきものであろう。
- 但し、d 1式三類の時点において異質的要素が加わる初現と見ることは可能であると考察される。このことについては、次の第七群土器において再び述べることにする。
- d 1式土器については、他の遺跡出土の同時期のものとは、器形、施文法等において大差はなく、下層a、b、c式土器と比較して地域差は

あまり見られず、普遍的な傾向が強いと思われる。

〔第七群土器〕

- この群の土器は、円筒下層d 2式として類別したものである。  
このd 2式土器を、一類、四類に分類した。その理由については第五章第七群土器の項でふれた。
- このd 2式土器は、d 1式土器をベースに大木6式土器の影響を受け次の円筒上層a式土器の要素も見られるものとされているものである。

即ち、波状口縁で大型突起を有するもの、貼り付け文を持つもの、口縁部文様帶が再び広くなり、口縁部が外開きに外反する大型土器の出現等、円筒土器の伝統とは、異なる要素を備えているものである。

- 本遺跡出土のものも例外ではなく、上記の要素を備えたものであって本遺跡出土のものからは地域性、または、特殊性を抽出することはできなかったものである。
- 次に本遺跡出土の、d 2式四類としたもの、のように異質な器形、要素を持つものについて簡単に考察を加えてみることにする。
- 本遺跡においても $\frac{1}{3}$ 程度の破片ではあるが、楕円形浅鉢形土器が出土しており、また石神遺跡からは器台の付くもの、楕円形浅鉢形土器、杏仁状形態の土器、および、胴部上半がふくらみ、下半が円筒形をなす土器が出土し、それらの数は、完形品、または復原されたもので、少なくとも23点以上の出土がある。  
さらに、蟹沢遺跡の報告書の中においても第五図、10、11として表示されている。
- このことから上記、原子、石神、蟹沢の各遺跡において、大木6式の影響を受けながらも、円筒下層a式土器以来の伝統を受け継ぐ土器とともに、円筒土器の概念を越えた異質な形態を示す土器が存在することである。
- 即ち、出土量の多少にかかわらず異質な要素を持つ土器が共通的に津

経と南部において存在することは、土器組成の変化を示すことであり、また、ある程度の普遍性を示すものと考察されるものであろう。

- そして、その初現をd 1式三類におき、ある程度の一般化の傾向を d 2式二、三、四類におくことが可能であろう。

#### 〔第八群土器〕

- この群の土器は、後期初頭十腰内I式土器として分類したものである。詳述は省略する。

#### 〔参考資料〕

- 卷末に示したものは、原子遺跡、B、C地点出土の縄文時代、中期、後期の土器である。

☆ 石器についての考察は、スペースの都合で省略させていただいた。

## [あとがき]

1. この報告書は、昭和48年8月1日から、同20日まで行なわれた原子遺跡A地点の発掘報告書である。
2. 発掘による資料は、りんご箱約20箱に達した、その中から代表的なものを抽出したのであるが、多分に概報的なものになった。
3. 最も苦心し、且つ困ったことは、円筒下層a、b式の類別であった。参考文献の内容の違いや、前期土器の一貫した報告書が乏しかったことである。  
特に下層c式土器については、まとまつたものは少なく、力もないで間違いがあると思われる。ご批判をおねがいしたいと考える。
4. また、層位的な裏付けに乏しく、完形土器または復原出来たものも少ない点、底部が胴部や口縁部と一致しないものが多く、その識別に困難が伴なつた。再検討をおねがいしたい。
5. この報告書をまとめにあたり、五所川原市教育委員会、同市前郷土館長高橋文治、現郷土館長神野高行、地主阿部芳五郎、の各氏には特別なご配慮をいただいたことに厚く御礼申し上げます。
6. また、土器洗いに参加していただいた五一中生の皆さん、引卒の盛教輪にも御礼申し上げます。
7. 特に弘前大学村越潔氏からは、種々ご指導を賜わり、また県立郷土館三宅徹也氏にもご教示や資料をいただいた。厚く御礼申し上げます。
8. ねがわくは、この報告書が、郷土の研究に幾らかでも役に立てばと、心から祈念するものであります。  
なお、末尾ながら西北印刷、および同社の兵庫昭一郎氏には、編集、図版の整理等に大変お世話をいただいたことを付記します。

## 図 版

- ・縮尺は、ほぼ統一してあるが誤差がある。
- ・図版の配列に見にくいものがある。お許を乞う。
- ・水洗いの不完全なもの、水洗いをかけたものもあり、みにくい点はお許をねがいたい。



五所川原市立第一中学校生徒の土器洗い風景



発掘地点全景（南東より）



現地を観察する教育長と郷土館長

東壁北端の層序全景



東壁、南壁層序全景



南壁層序全景



東壁南端より南壁東端へかけての層序全景

## 復原土器

1



D 1-9

1 a



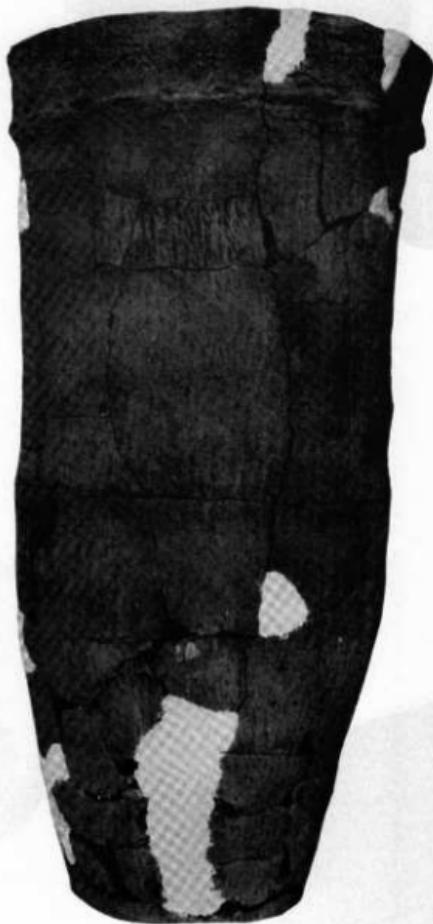
2



C 1-7

PL 3

3



T 3 - 2

5



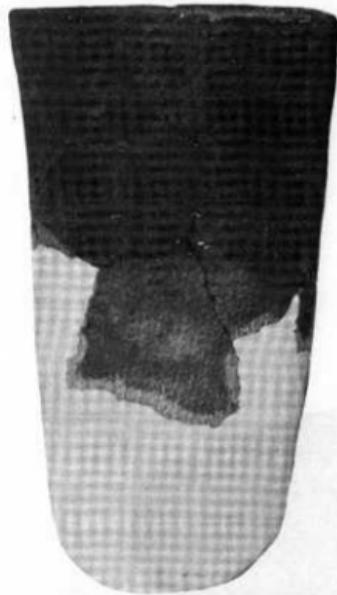
4



C 1 - 7

Test Pit - 7

6



T 1 - 2

6 a



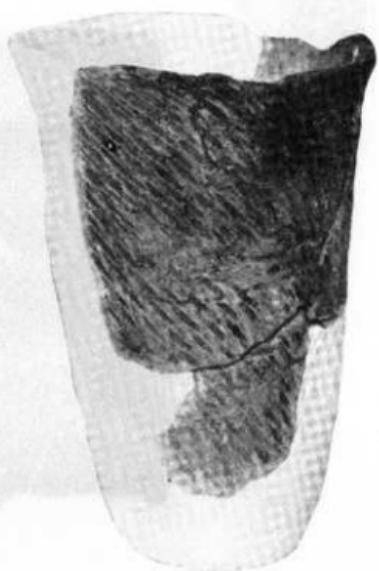
T 1 - 2

7



C 1 - 7

8



T 2 - 9

第一群土器

9



10



C 1-4

11

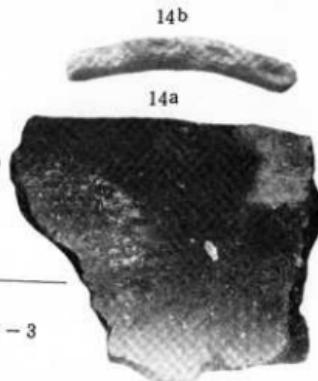
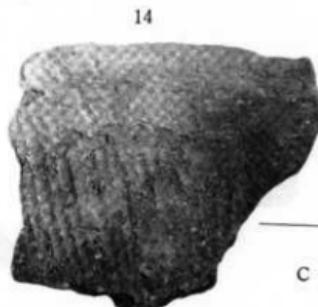


C 1-4

C 1-4

第二群土器

P L 8





17



17a



18



18a

E 1 - 3



18b



19



19a

C 2 - 3



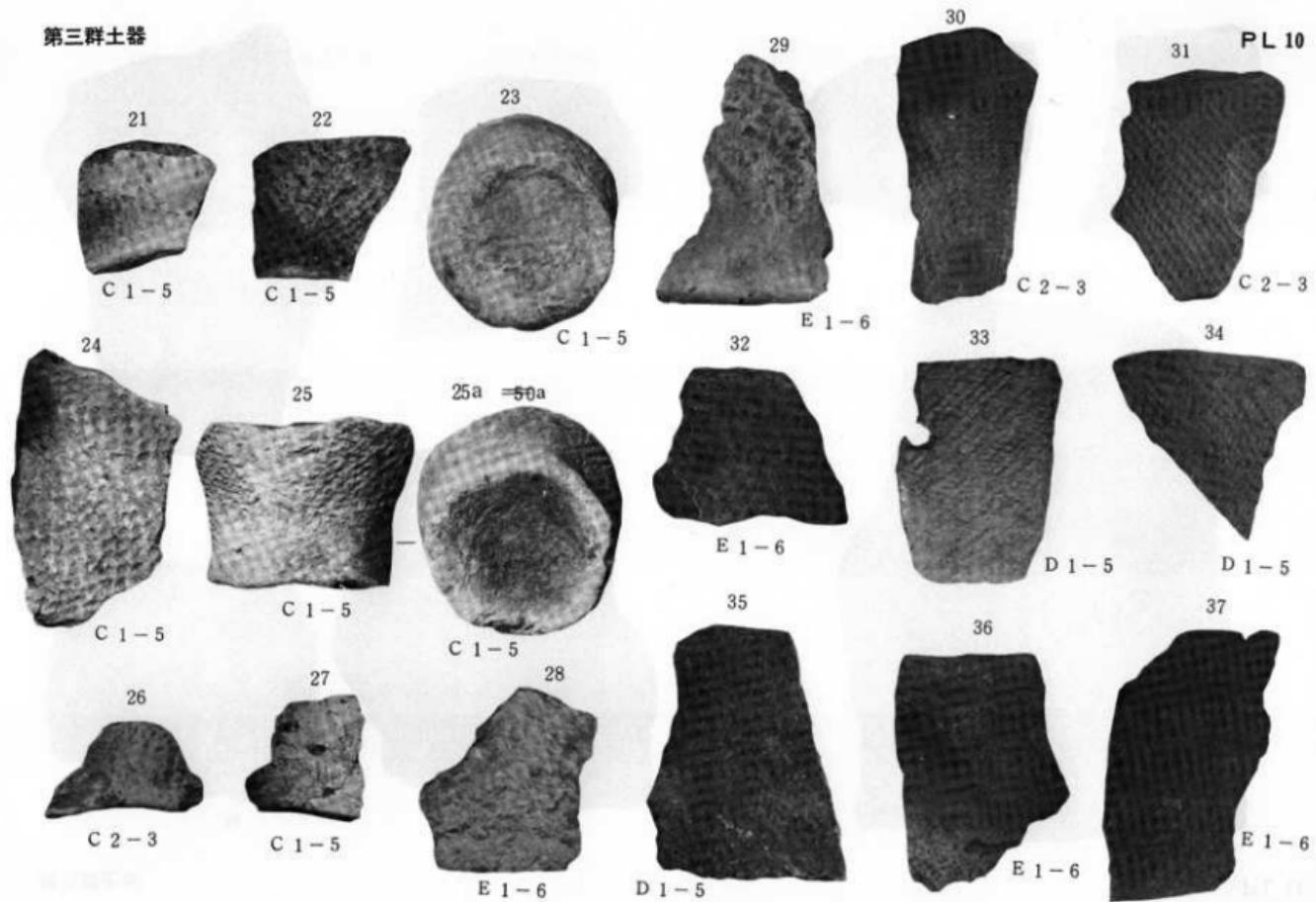
20



20a

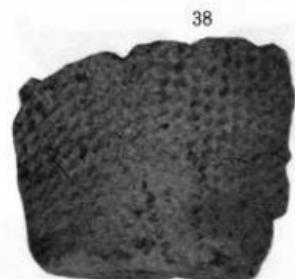
C 1 - 3

第三群土器



第三群土器

PL 11



E 1 - 3



E 1 - 6



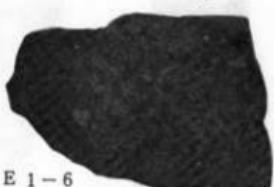
E 1 - 6



E 1 - 6



C 2 - 5



E 1 - 6



E 1 - 4

第三群土器

PL 12

45

E 1-4

46

E 1-6

49

C 1-5

50

D 1-3

51

C 1-5

54

47

C 2-5

48

(a 3式)

E 1-6

52

E 1-6

53

C 1-5

E 1-6

第三群土器

PL 13

55



E 1 - 4

56



E 1 - 3

57



C 2 - 5

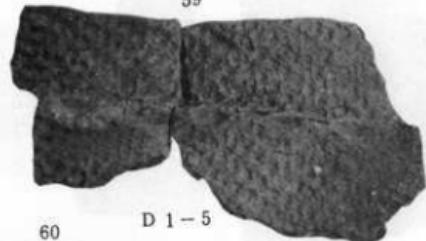
C 2 - 5

58



D 1 - 5

59



60



D 1 - 5

61



D 1 - 5

63



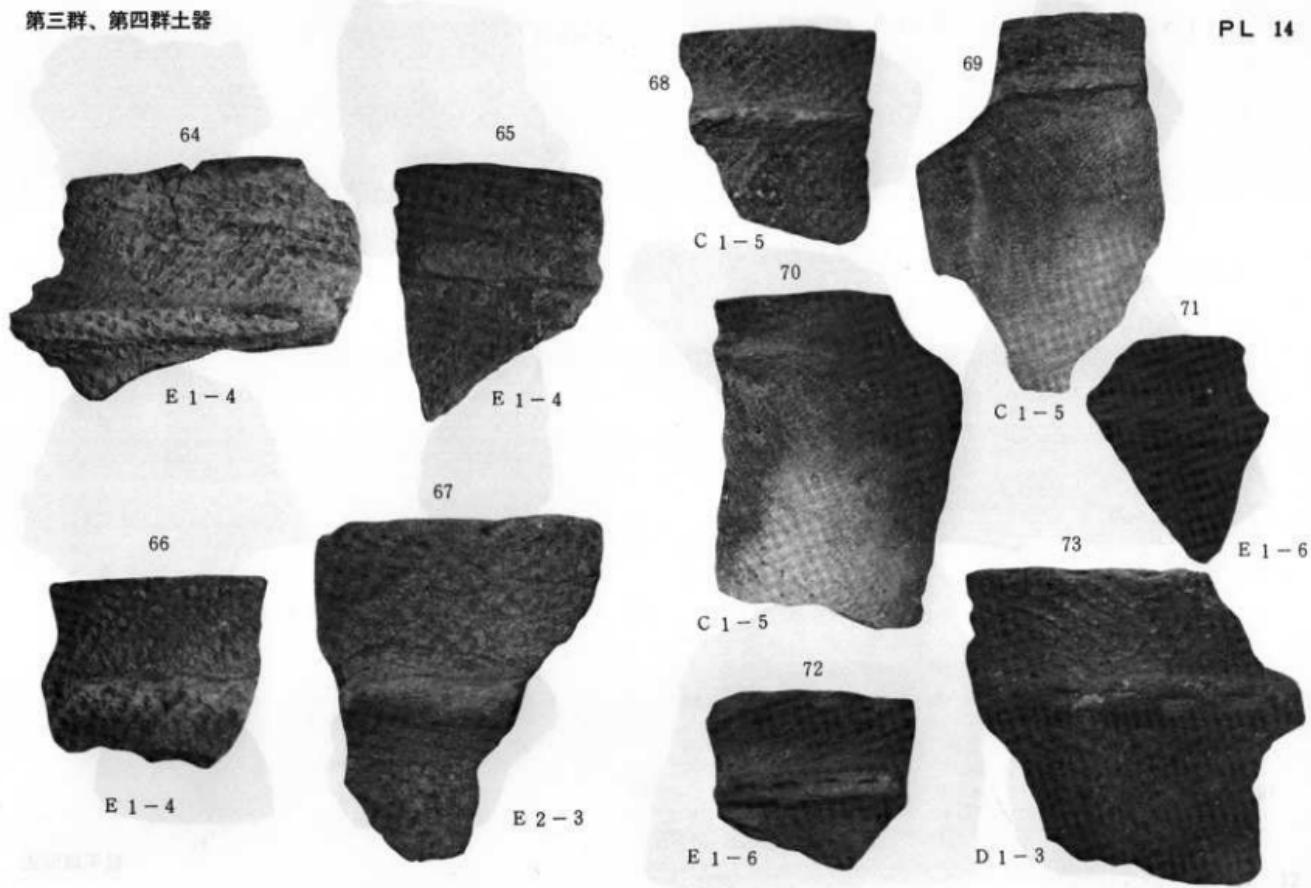
D 1 - 5

D 1 - 5



第三群、第四群土器

PL 14

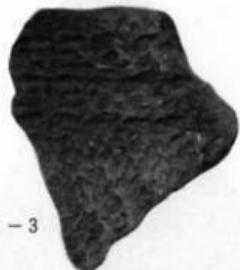


第四群土器

74



75



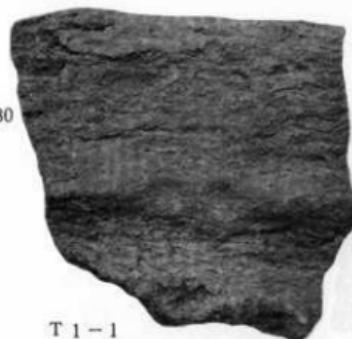
76



77



80



PL 15

81

D 2 - 3

83



82



84



85

C 1 - 5

D 1 - 5

78



79



第四群土器

87

91

PL 16

86



T 1 - 1

88



E 2 - 3

90



C 1 - 5

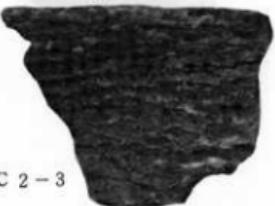


C 2 - 3

92



94



C 2 - 3

C 2 - 2

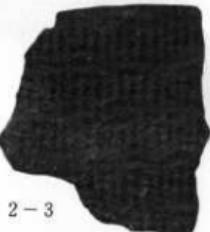
C 2 - 3

93



T 1 - 1

95



第四群土器

100

PL 17

96



C 2 - 2

97



C 3 - 2

102



C 2 - 3

98



C 2 - 3

99



T 2 - 2

C 1 - 3



102

T 1 - 1  
103

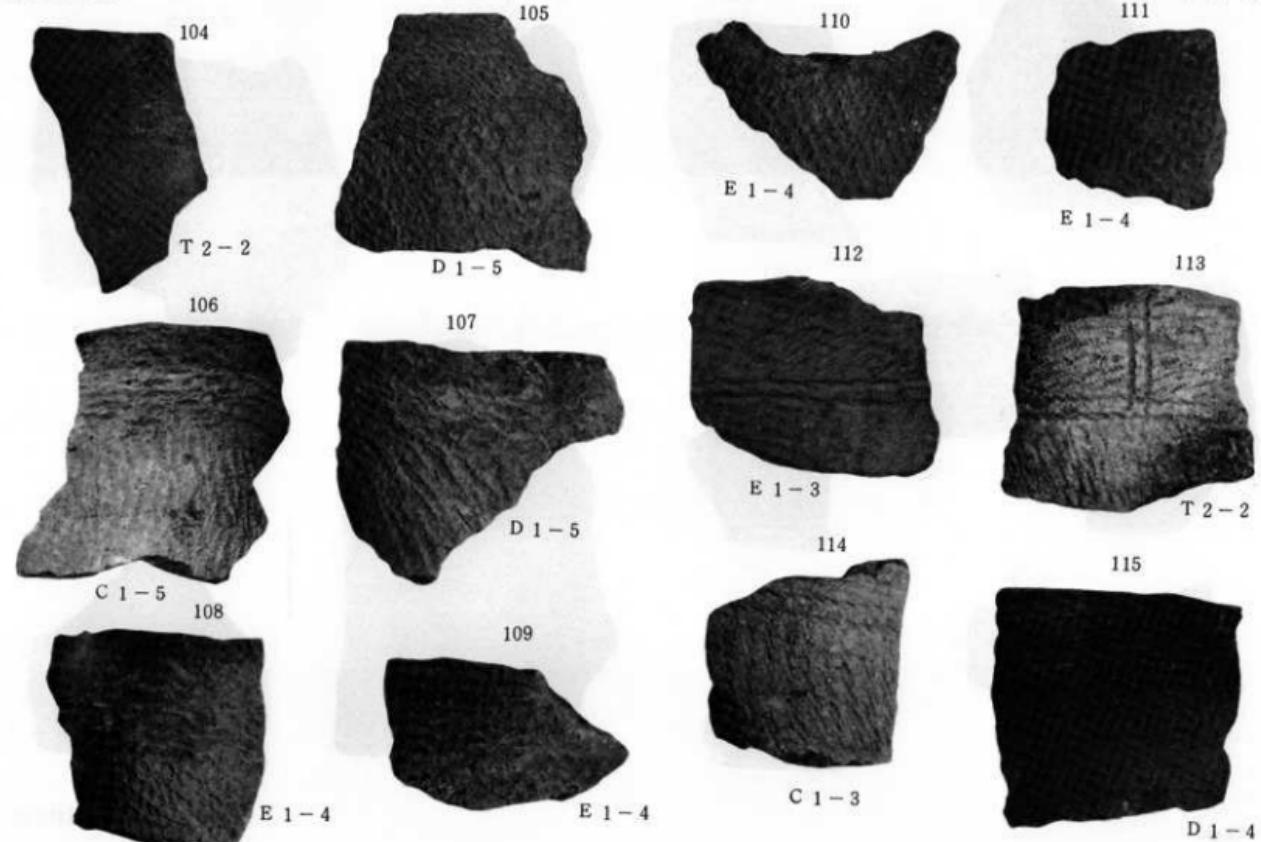


T 1 - 1  
103



C 2 - 2

第四群土器



## 第四群土器



E 1 - 6



117



118

E 1 - 6



E 1 - 6



120

E 2 - 3



122

E 1 - 4



125

T 2 - 2



121

E 2 - 3



124

C 1 - 3



126

C 1 - 3

第四群土器

PL 20

127



128



T 2 - 2



129



130

131



133 T 2 - 2



134



T 2 - 2

135



T 2 - 2

132



T 2 - 2

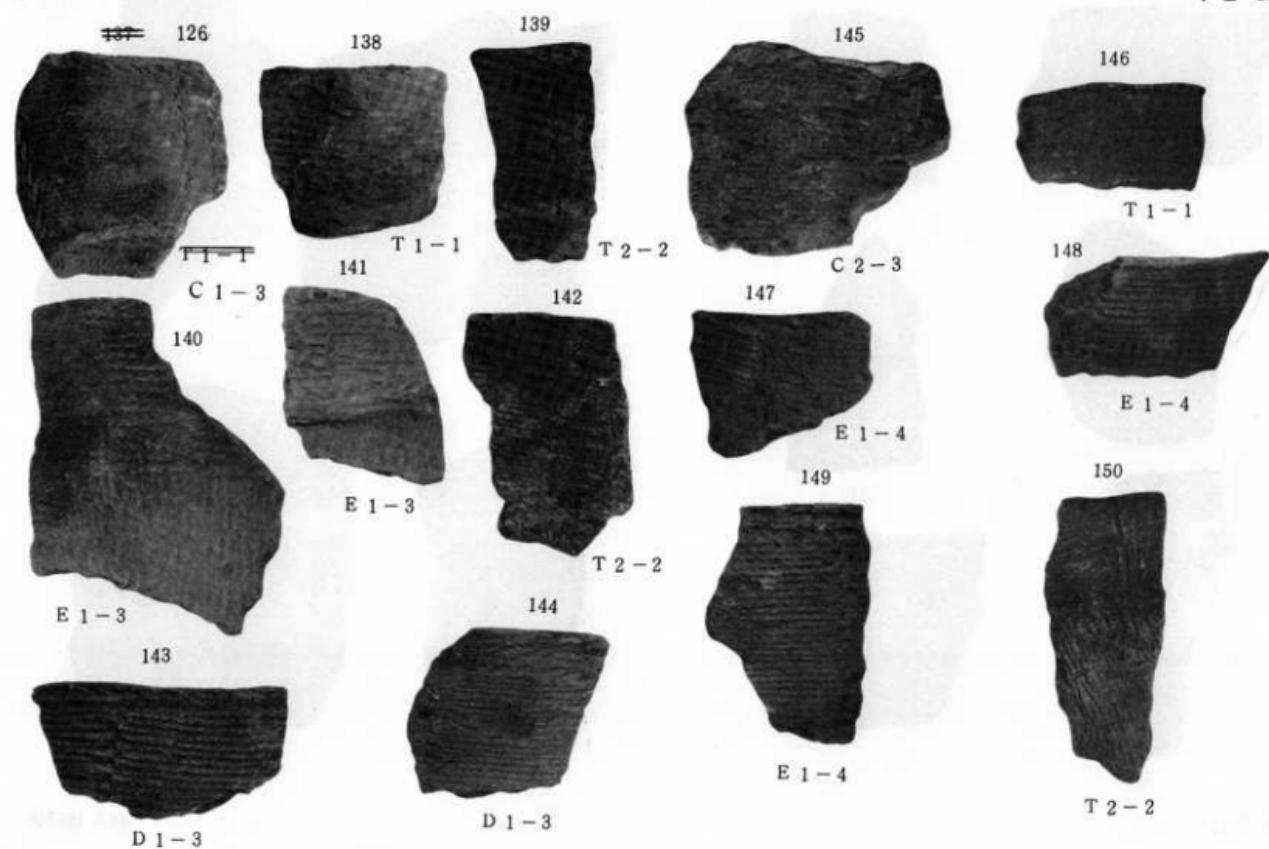
136



T 2 - 2

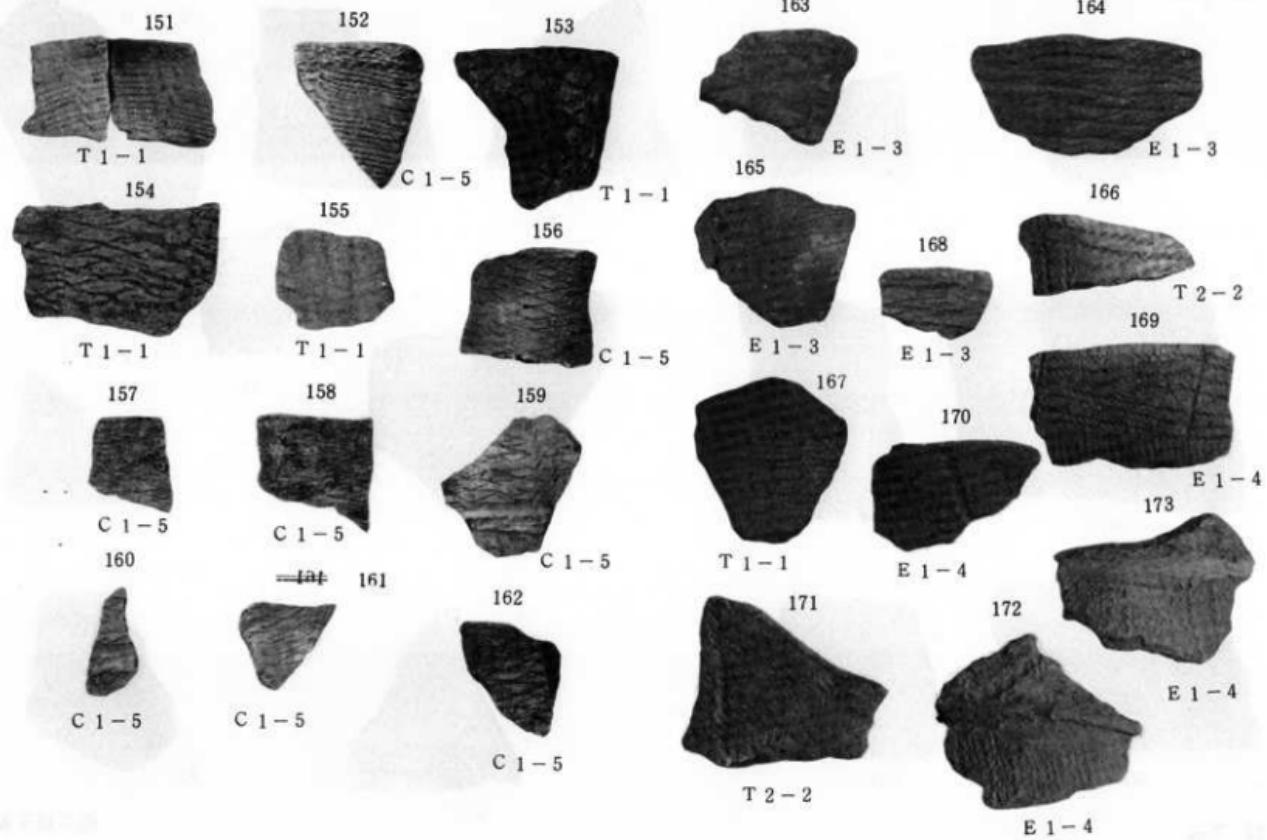
T 2 - 2

T 2 - 2

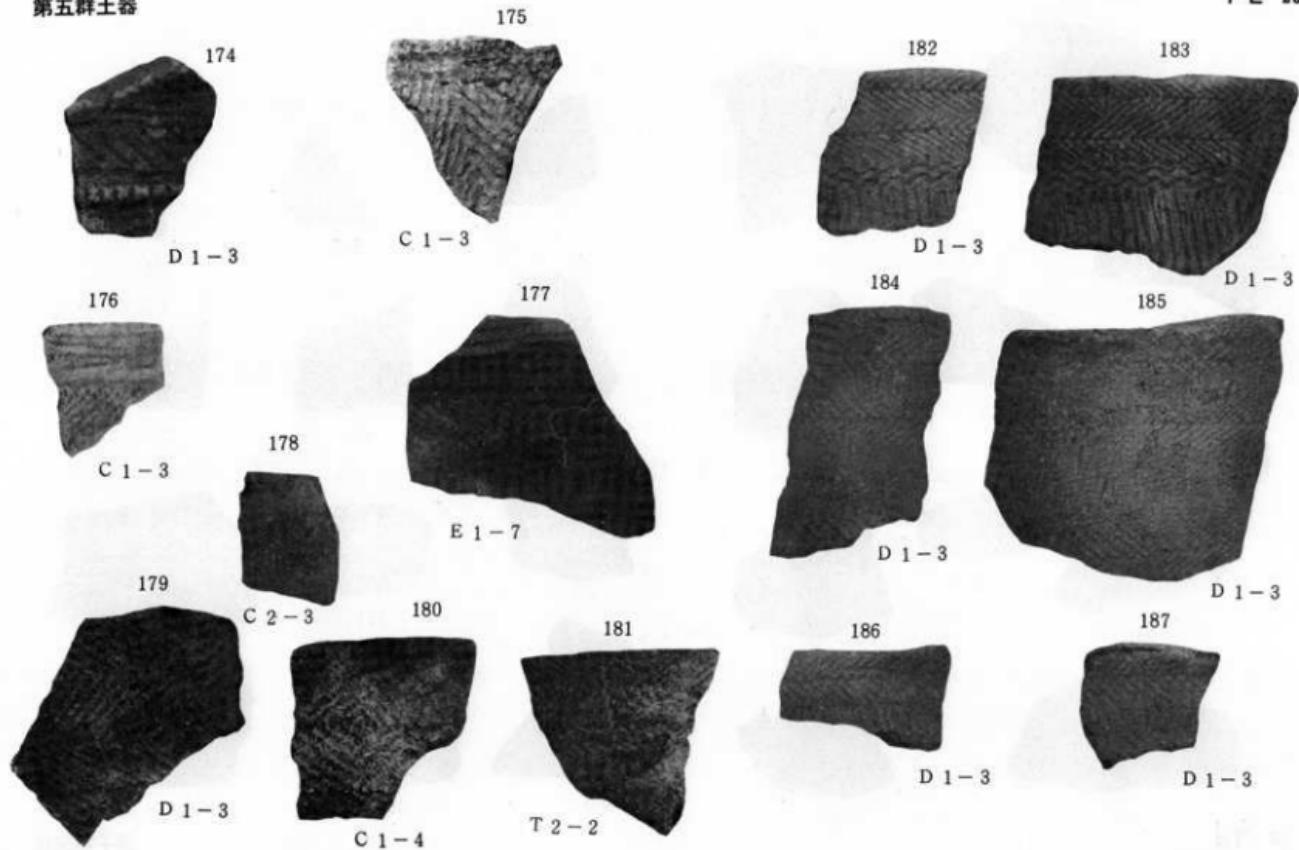


第四群土器

PL 22



## 第五群土器



第五群土器

PL 24



188



189



190



195



196



197



T 1-2

E 1-3



191



192

C 1-5



198

(d 1式)

E 1-3

D 1-3

199



(d 1式) D 1-3 E 1-6



200



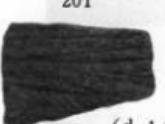
193

D 1-3



194

E 1-4



201

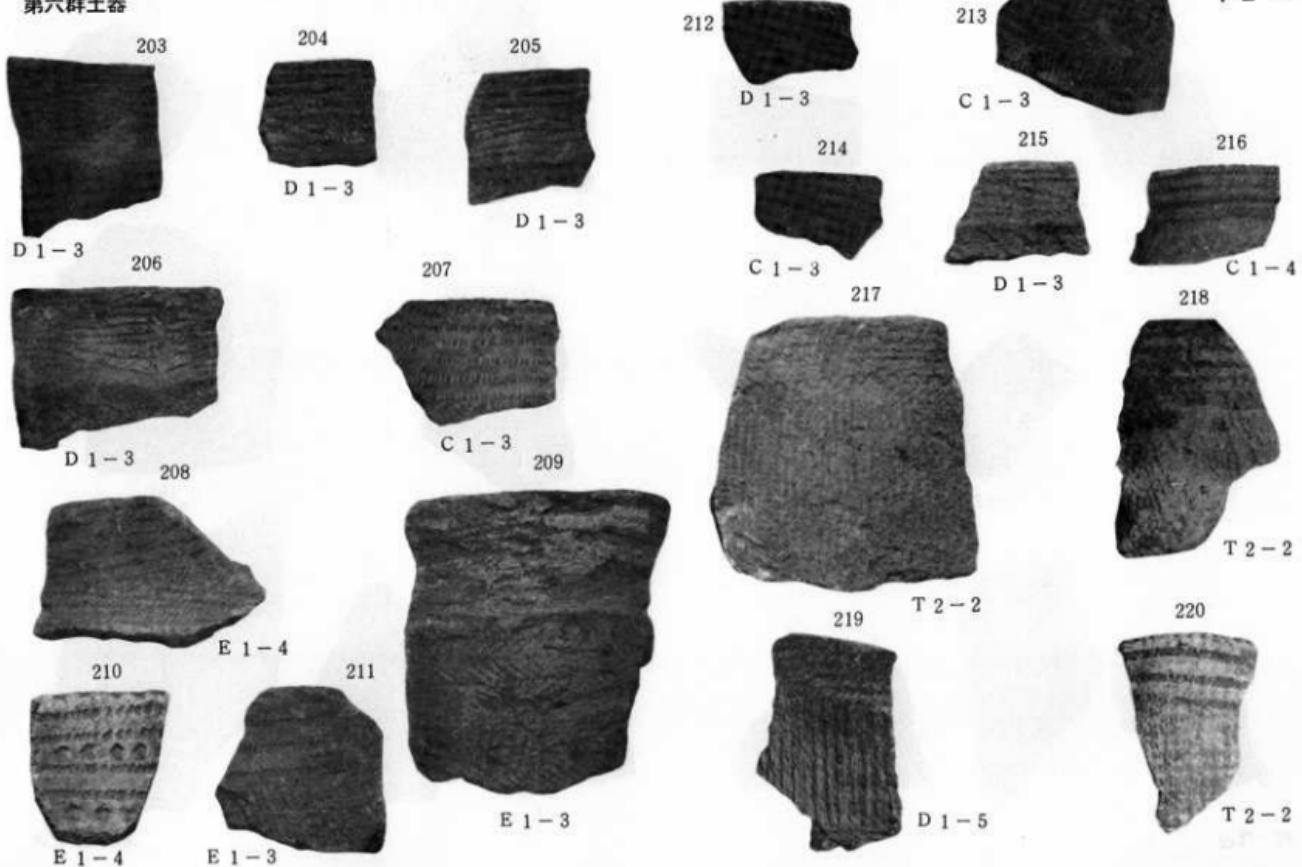
(d 1式)



D 1-3

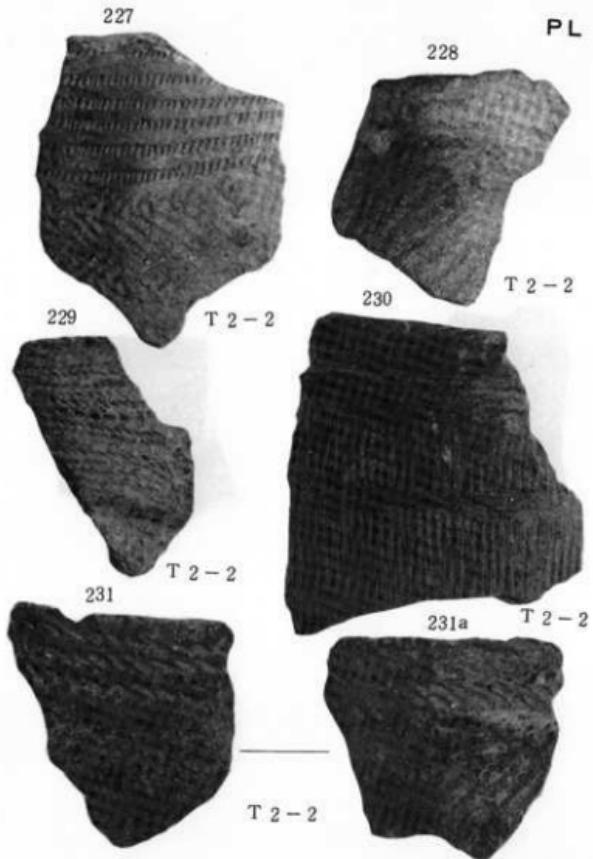
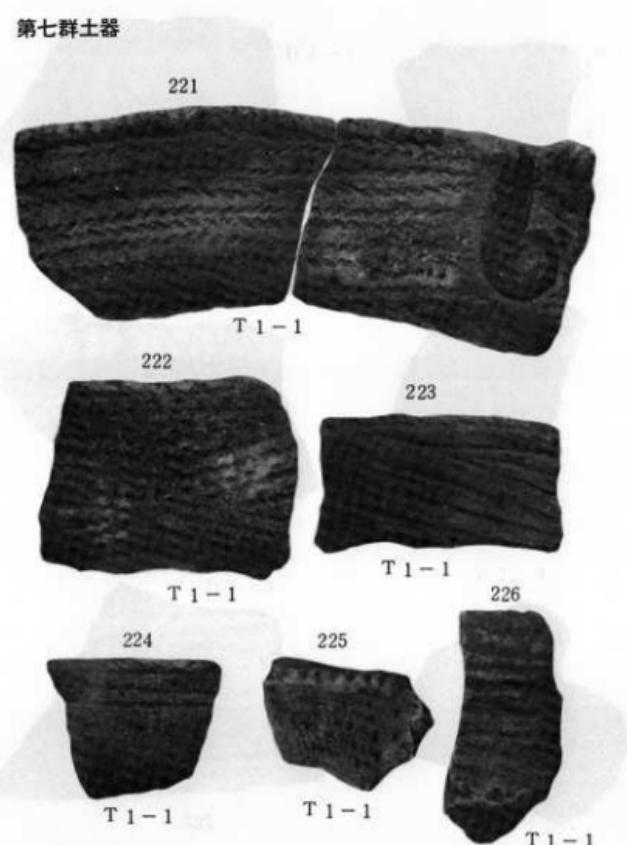
第六群土器

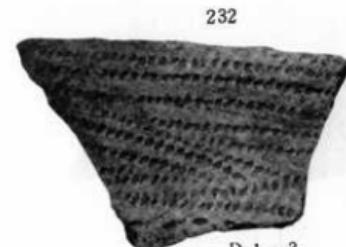
PL 25



第七群土器

PL 26





232

D 1 - 3



233

E 1 - 4



234

D 1 - 3



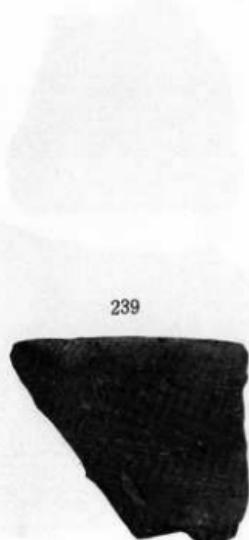
235

D 1 - 3



238

T P - 2



239

T 1 - 2



236

D 1 - 3



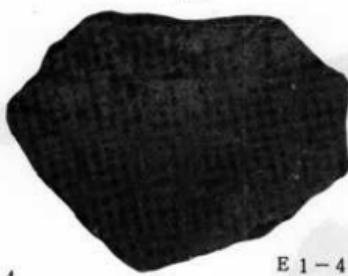
237

D 1 - 3

240



241



242



243



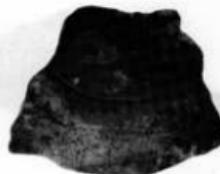
T 1—1

244



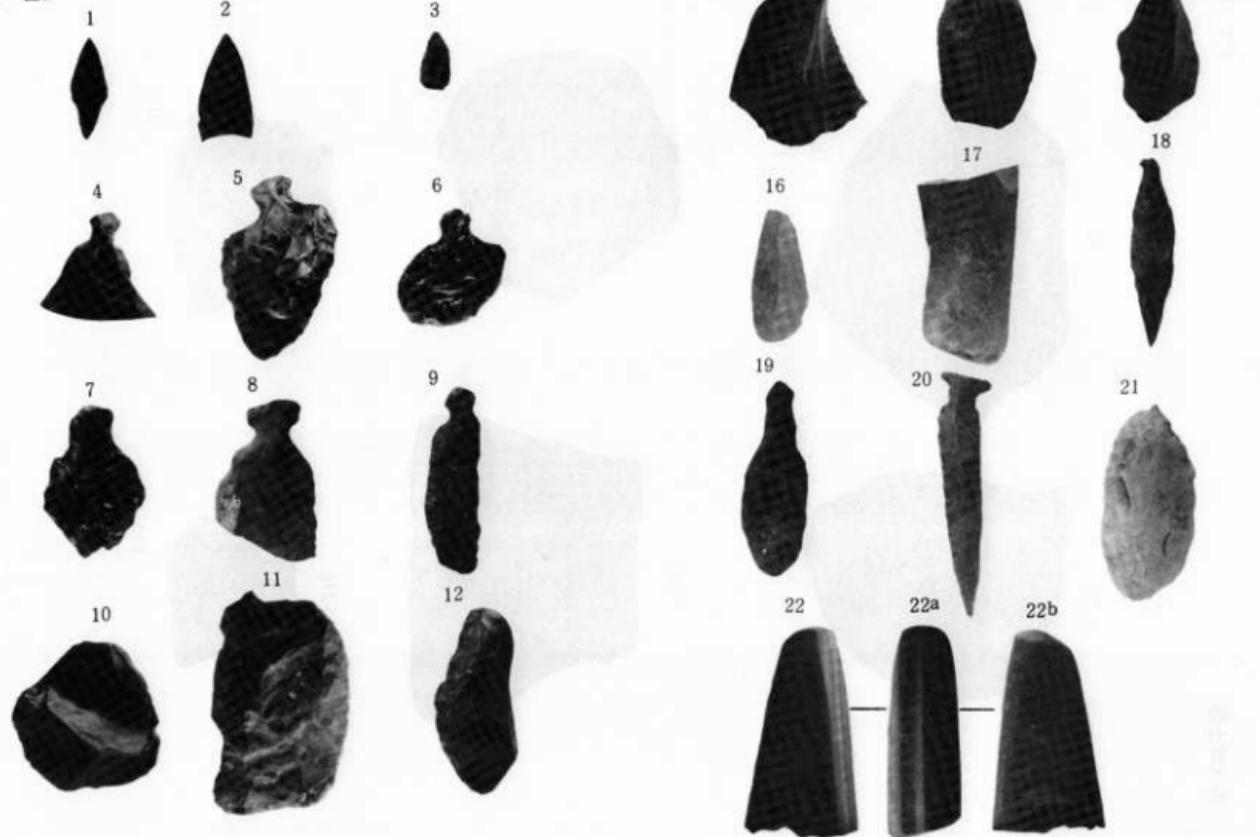
E 1—4

245



E 1—4

(石 器)



[石 器] 23



24



25



32



33



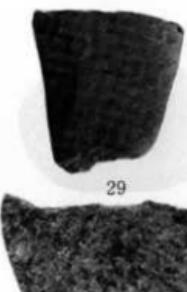
34



26



27



28



35



36



30



31



37



37a



37b



PL 30

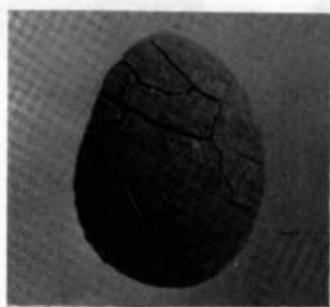
38



38 a



39



40



41

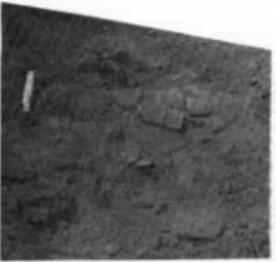
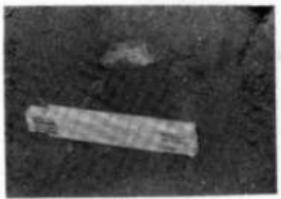
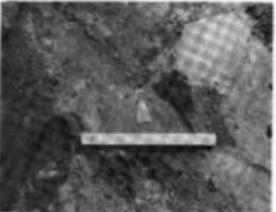
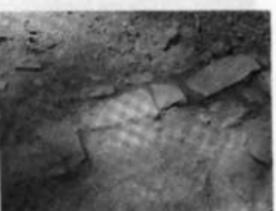
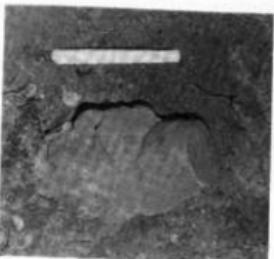
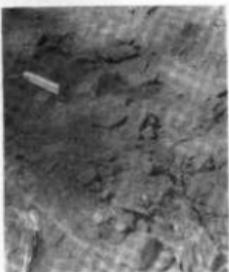
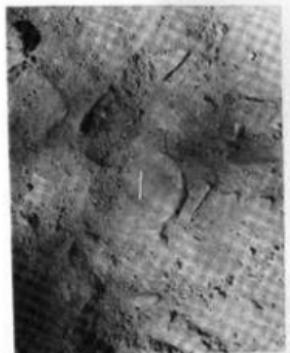


42



〔遺物出土状況〕

PL 32



[参考資料] 原子出土、円筒上層式土器（縄文中期）

PL 33

a式



a式

b式



b式



d 1式



d 2式

[参考資料] 原子出土、十腰内 II 式土器 (縄文後期)



PL 35



十腰内 V 式土器 (縄文後期)

## [参考文献]

### I 中心とした参考文献

- a 1973 円筒土器文化、村越 淩著、雄山閣
- b 1970 石神遺跡 江坂輝弥編、石神遺跡研究会
- c 1953 青森県女館貝塚発掘調査報告、江坂輝弥
- d 1957 青森県蟹沢遺跡調査報告、江坂輝弥、笹津備洋  
西村正衛

### II その他の参考文献等

- ① 1941 青森県中里村出土の条痕土器、白崎高保、古代文化12-3
- ② 1971 青森県芦野遺跡の土器群について、名久井文明、考古学雑誌57-2
- ③ 1973 東北北部における円筒土器下層直前の土器、  
北海道考古学9号 村越 淩
- ④ 1968 浮橋貝塚、岩木山、岩木山麓古代遺跡発掘調査報告書  
岩木山刊行会、村越 淩編
- ⑤ 1972 縄文式土器、紺輪、山内清男、先史考古学論文集
- ⑥ 1967 斜行縄文に関する二三の観察 山内清男  
縄文土器の技法 先史考古学論文集
- ⑦ 1972 図版解説、日本原始美術、1、縄文式土器、山内清男  
先史考古学論文集 新第五集
- ⑧ 写真集（青森県各地域出土の円筒土器） 三宅徹也
- ⑨ 1969 考古学講座 3 先史文化、東日本、渡辺 誠
- ⑩ 1968 津軽、前田野目窯跡、坂祐秀一、五所川原市教育委員会刊
- ⑪ 1963 東北北部の土師器と竪穴に関する諸問題、桜井清彦
- ⑫ 1972 サイベ沢遺跡 市立函館博物館

原 子 遺 跡

1974年 6月20日印刷

1974年 7月10日発行

発行者 原子遺跡研究会

代表 新谷 雄 藏

(五所川原市錦町一番地)

印刷(有)西北印刷